

# 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事

## 図面目録

図面番号	図面名称	縮尺 (A3)
E-01	電気設備工事特記仕様書 1 / 7	NO SCALE
E-02	電気設備工事特記仕様書 2 / 7	NO SCALE
E-03	電気設備工事特記仕様書 3 / 7	NO SCALE
E-04	電気設備工事特記仕様書 4 / 7	NO SCALE
E-05	電気設備工事特記仕様書 5 / 7	NO SCALE
E-06	電気設備工事特記仕様書 6 / 7	NO SCALE
E-07	電気設備工事特記仕様書 7 / 7	NO SCALE
E-08	工事概要・附近見取図・配置図	1/400
E-09	幹線設備・拡声設備 系統図	NO SCALE
E-10	(改修後) 屋外型キュービクル単線結線図	NO SCALE
E-11	(改修前) 屋外型キュービクル単線結線図	NO SCALE
E-12	(新設) 屋外型キュービクル姿図	1/30
E-13	(改修前後) キュービクル置場廻り平面図	1/200
E-14	拡声設備 機器姿図・システムブロック図・スピーカー容量計算書	NO SCALE
E-15	(改修後) 拡声設備 1階平面図	1/200
E-16	(改修後) 拡声設備 2階平面図	1/200
E-17	(改修後) 拡声設備 3階・E L V機械室平面図	1/200
E-18	(改修前) 拡声設備 1階平面図	1/200
E-19	(改修前) 拡声設備 2階平面図	1/200
E-20	(改修前) 拡声設備 3階・E L V機械室平面図	1/200
E-21	自動火災報知設備 系統図・凡例	NO SCALE
E-22	(改修前後) 自動火災報知設備 1階平面図	1/200
E-23	(改修前後) 自動火災報知設備 2階平面図	1/200
E-24	(改修前後) 自動火災報知設備 3階・E L V機械室平面図	1/200

令和7年11月  
株式会社 興設企画

電気設備工事特記仕様書

令和7年10月1日改訂

章	項目	特記事項	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第1編	1章 一般事項 1節 総則 1.1.1 適用	1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1) 安城市契約規則及び安城市工事等施工に関する事務取扱要領 2) 工事請負契約書 3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和7年版) 4) " " 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (令和7年版) 5) " " 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (令和7年版) 6) " " 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (令和7年版) 7) " " 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版) 8) " " 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (令和7年版) 9) " " 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版) 10) " " 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (令和7年版) 11) " " 建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版) 12) 関係法令及び諸工事基準  2. 特記事項の適用優先順位 1. ◎ 2. ※ ただし ◎ と ※ のある場合は共に適用する。 3. 本工事に使用する資材等は、上記各標準仕様書及び本工事特記仕様書(指定資材を含む)によるものとする。 4. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。 5. 本工事特記仕様書は公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)に対応している。改修工事に関する項目は【 】として記載している。	【改修1.1.1】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	1.1.3 官公署その他への届出手続等 1.1.4 工事実績情報システムへの登録 1.1.5 書面の書式及び取扱い	* 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。  * 請負代金額が500万円以上の工事は、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報サービス(コリンズ)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。(受注時、変更時、竣工時)また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。 * 情報共有システムの適用 ・利用する ・利用しない なお、「利用しない」となっている工事において、受注者が利用を希望する場合、監督員と協議のうえ、受注者の費用負担により、利用することができる。 * 情報共有システムの適用要件は以下のとおりとする。 1) 本工事における情報共有システムは、(公財)愛知県都市整備協会が運営する「あいち建設情報共有システム」を利用すること。(https://akjs-ps.aichi-toshi.or.jp/) 2) 情報共有システムは「愛知県情報共有運用ガイドライン」及び「愛知県建築局発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)」に基づき利用すること。 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html) 3) 本システムを用いて作成及び提出等を行った工事関係図書については、システムにより電子納品することとし、別途紙に出力して提出しないものとする。 4) 成果品の提出について、CADデータは情報共有システムへ登録し、電子納品をする。また監督員の指示がある場合は、その指示による。	【改修1.1.3】 【改修1.1.4】 【改修1.1.5】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第1編	1.1.7 関連工事等の調整	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備スリーブ箱入</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>水槽・その他マンホール</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上用構造体補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厨房機器接続</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>化粧棚及び鏡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井・壁埋込器具切込補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井下地共</td> <td>実験台設備接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器基礎・防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水処理又は配管</td> <td>ワイランド用受台</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器用アンカーボルト</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>機器類に伴うもの</td> <td>防煙シャッター、同用煙感知器、</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防火戸自閉装置及び</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各間の配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>同上壁までの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内外配線配管ピット蓋</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内排水溝</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口手動開放装置</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて種接続用横引管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消火栓組込発信器類及び取付</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電機用 冷却用給水排水</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減圧水槽以降</td> <td>不燃性ガス消火設備への電源送り</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 燃料用油配管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料小出槽以降</td> <td>同上制御盤及び制御配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 通気管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電動黒板・電動バリマスクへの電源送り</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" オイルタンク</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>" " " 架台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力制御盤及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受水槽・高架水槽基礎</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤及び配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>" " " 架台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤への電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井・壁改め口</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンコイルへの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床・改め口</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>液面電極リレー及び配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>汚水処理槽流入側槽入口汚水機を除く</td> </tr> <tr> <td>床排水金物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台排水金物</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雑排水機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 設備接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>雨水機</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考	建築	電気	管	空調	浄化槽	建築	電気	管	空調	浄化槽	設備スリーブ箱入	※	※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※						同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※				" 防水処理	※						化粧棚及び鏡							天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続							設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台		※					設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、							(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び		※					(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線							換気取付枠	※						同上壁までの電源送り		※					建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※			建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置		※					たて種接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付			※				発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り			※				" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※				" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスクへの電源送り			※				" オイルタンク		※					" " " 架台							動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎			※				自動制御盤及び配線				※	※		" " " 架台					※		自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口			※				ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口			※				液面電極リレー及び配線			※				汚水機				※		汚水処理槽流入側槽入口汚水機を除く	床排水金物				※										流し台排水金物	※						雑排水機				※			" 設備接続				※			雨水機		※					【改修1.1.7】
	項目	工事区分					備考	項目			工事区分						備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
建築		電気	管	空調	浄化槽	建築			電気	管	空調	浄化槽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
設備スリーブ箱入	※	※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 防水処理	※						化粧棚及び鏡																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
換気取付枠	※						同上壁までの電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
たて種接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスクへの電源送り			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" オイルタンク		※					" " " 架台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
自動制御盤及び配線				※	※		" " " 架台					※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
液面電極リレー及び配線			※				汚水機				※		汚水処理槽流入側槽入口汚水機を除く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
床排水金物				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
流し台排水金物	※						雑排水機				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
" 設備接続				※			雨水機		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1.1.9 工事の一時中止に係る事項	* 工事の一時中止の場合の措置は、契約書による。 1) 安城市工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、「工事一時中止に伴う工事現場の維持管理に関する基本計画書」(以下「基本計画書」という。)を提出し、発注者の承諾を得るものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2) 工事を一時中止する場合は、工事の続行に備え、工事現場を保全すること。	【改修1.1.9】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2節 工事関係図書 1.2.1 実施工程表	* 概成工期 ・有( 年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

No.1a

章	項目	特記事項	備考
第1編	1.2.4 工事の記録等	1. 仕様書に基づき監督職員に報告等を行う書面で電子データによるものについては、以下を基本とするが、監督員の指示がある場合はその指示による。 1) 電子媒体(CD-RまたはDVD-R)で完了検査時に1部提出する。 2) 「あいち電子納品運用ガイドライン」に準拠することとし、格納フォルダは「愛知県建築局発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)」における表6を参考とする。	【改修1.2.4】
	* 工事写真	* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。 工事着手前及び工事中 ①黒板(白板)に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後隠ぺい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。 記載事項: 件名(工事名)、名称(工種)、位置、工程、備考、撮影年月日 ②監督職員の指示により、適宜提出する。 ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は130万画素を標準とする。 ※デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上で、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.htmlを参照)により行うことができる。 * 竣工時 監督職員の指示によりカラー撮影	
第1編	* 竣工写真 3節 工事現場管理 1.3.1 施工管理	* 主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び特例監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)の設置及びその他制度の運用については、最新版の「監理技術者制度運用マニュアル」によるものとする。 * ※ 適用する ・適用しない * 1) 施工日・施工時間 制限 ・有( ) ・無	【改修1.3.1】 【改修1.3.2】 【改修1.3.3】
	1.3.2 電気保安技術者 1.3.3 施工条件	2) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※有(駐車場所: ※敷地内 ・( )) ・無 3) 資機材置場場所 置場制限 ※有(置場所: ※敷地内 ・( )) ・無 4) その他 ( )	
第1編	* 週休2日制工事	* 週休2日制工事実施対象工事 ・発注者指定 ・受注者希望 ・その他 安城市完全週休2日制・週休2日制工事施行要領	
	1.3.9 発生材の処理等	* PCB含有物以外で引渡を要するもの ( ) * 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法 ・( ) ・図示による * 現場において再利用を図るもの ( ) * 工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・( ) * 引き渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調査を作成し、施設管理者へ引き渡す。 * 引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。 * 本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。 * PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。撤去した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。 * 次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物: ポリサルファイド(チオコール)系コーキング 平成元年以前の製造機器: 蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器(絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外) 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。 * 石綿含有建材は、大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること。 * 水銀使用製品産業廃棄物の種類及び処理方法 ・( ) ・図示による * 発生材の保管、集積場所 ・( ) ・図示による	【改修1.9.1】 【改修1.9.1】
第1編	* 建設副産物	1. 発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)その他関係法令の規定を遵守し「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」(以下「リサイクルガイドライン」という。)に基づき、適正に処理する。 2. 事前に建設副産物情報交換システム等(以下「コプリス・プラス」と言う。)に登録及び必要事項を入力し、コプリス・プラスより出力される、「リサイクルガイドライン」に定める計画書(①、②)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用計画書(実施書)(様式1) ② 再生資源利用促進計画書(実施書)(様式2)  3. 建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。 4. 産業廃棄物管理表(以下「マニフェスト」という。)集計表を作成し、監督職員に提出する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳(t又はm <sup>3</sup> )、マニフェストの照合・確認日(電子マニフェストの場合は、引渡し年月日、マニフェスト番号(連絡番号)、車両ナンバー、廃棄物の内訳、運搬・処分・最終処分の終了日)が記載され、受注者の記名があるものとする。また、紙マニフェストの場合は伝票を整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。 * 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づいて行うこと。 * 「リサイクルガイドライン」別表3に従い、分別収集を行う。	【改修1.9.1】 【改修1.9.1】
	* 撤去更新時のフロン等の取扱 * 分別収集		
		工事名称 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	図面番号
		電気設備工事特記仕様書 1/7 縮尺 N.S.	E-01
2節 工事関係図書 1.2.1 実施工程表		* 概成工期 ・有( 年 月 日) ※ 無	【改修1.2.1】
検	製	設	

No.1b





章	項目	特記事項	備考
2編		*一般照明の照度測定 ※行う ・行わない ・図示による *総合動作試験【改修工事の場合】 ○行う ・行わない	【改修2.19.2】
1章 機材	1節 キュービクル式配電盤	*機材 ※6kV端末処理材はプレハブとする。 ・( )	【改修1.1.1】
1.1.3	キャビネット	*キャビネット(屋内) ※鋼板製 ・ステンレス製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドルの施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない *キャビネット(屋外) ※鋼板製 ・ステンレス製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドルの施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない *低圧進相コンデンサの絶縁方式 ※図示による ・油入 ・乾式 *低圧進相コンデンサ用直列リアクトルの容量 ※組合せる低圧進相コンデンサの容量の6% ・( ) *積算計器 計量法による検定付 ・適用する ※適用しない *交流遮断器の操作方式 ※図示による ・手動ばね操作方式 ・電気操作方式 *高圧進相コンデンサの絶縁方式 ※図示による ・油入 ・乾式 素子種別 ※図示による ・蒸着電極コンデンサ(SH) ・はく電極コンデンサ(NH) *直列リアクトル 絶縁方式 ※図示による ・油入 ・モールド 最大許容電流が高調波条件により許容する値を超える場合 ・( ) ・図示による *高圧負荷開閉器の操作方式 ・電動式 励磁突入電流抑制対策機能付 ・適用する ・適用しない 高圧引込用空中負荷開閉器(架空引込用)(PAS) ※図示による ・避雷器内蔵 ・避雷器非内蔵	【改修1.1.1】 【改修1.2.4】
第3編	1.1.5 器具類		【改修1.2.4】
3	1.1.6 高圧機器		
受変電	2節 高圧スイッチギヤ		
1.2.2	構造一般	*運転連続性喪失区分及び仕切板等級 ・LSC1 ・LSC1-PI ・( ) ・図示による	
1.2.4	導電部	*高圧スイッチギヤの導電部 定格電流 ・( ) ・図示による 定格短時間耐電流 ・( ) ・図示による	
電	3節 22/33kV特別高圧スイッチギヤ		
1.3.2	構造一般	*運転連続性喪失区分及び仕切板等級 ・LSC1 ・LSC1-PI ・LSC2B-PI ・( ) ・図示による	
1.3.4	導電部	*22/23kV特別高圧スイッチギヤの導電部 定格電流 ・( ) ・図示による 定格短時間耐電流 ・( ) ・図示による	
設	5節 低圧スイッチギヤ		
1.5.2	構造一般	*スイッチギヤの形 ・CX形 ・CS形 ・CW形 ・FW形 ・図示による	
1.5.4	導電部	*定格電流 ・( ) ・図示による 定格短時間耐電流 ・( ) ・図示による 定格短時間耐電流通電時間 ※0.5秒 ・( ) ・図示による	
備	7節 特別高圧監視制御装置		
1.7.3	キャビネット	*ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( )	
8節 絶縁監視装置			
1.8.3	キャビネット	*キャビネット ※鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による	
1.8.5	性能	*低圧回路の監視機能 絶縁の経時変化の表示 ・行う ・行わない ・図示による	
9節 機材の試験			
1.9.1	試験	*キュービクル式配電盤、高圧及び特別高圧スイッチギヤ等の温度上昇性能試験 ・行う ・行わない	
2章 施工	1節 据付け		
2.1.1	キュービクル式配電盤等の据付け	*水平震度及び鉛直震度 ・( ) ○図示による	【改修2.2.1】
2.1.2	特別高圧スイッチギヤの据付け	*水平震度及び鉛直震度 ・( ) ・図示による	【改修2.2.2】
2節 配線			
2.2.2	ケーブル配線	*ショックバック現象によるシース収縮抑制対策を施す場合 ・図示による ・( )	【改修2.3.3】
第4編	1章 機材		【改修1.1.1】
1節 直流電源装置			
1.1.3	キャビネット	*ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドルの施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない	
2節 交流無停電電源装置(UPS)			
1.2.1	一般事項	*UPS ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式	
1.2.7	性能	*停電補償時間 ・( ) ・図示による 温度条件 ※25℃ ・( )	
3節 電力調整用蓄電装置			
1.3.1	一般事項	*電力の平準化等の調整機能 ピークカット機能(・(2)(ア)(a)①) ・(2)(ア)(a)②) ・( ) ピークカット機能(・(2)(イ)(a)①) ・(2)(イ)(a)②) 需給調整機能の外部からの制御信号の通信方式等 ・図示による ・( )	
1.3.5	電力調整用蓄電池	*電力調整用蓄電池 ※リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 *電力調整用蓄電池の蓄電池容量、期待寿命、充放電回数、放電時間 ・図示による ・( ) *補機類 ・( ) ・図示による	
1.3.7	交直変換装置及び系統連系保護装置	*交流出力電圧 ※図示による ・( ) *出力電気方式 ※図示による ・三相3線式 ・単相3線式 ・単相2線式	
2章 施工	1節 据付け		
2.1.1	架台、盤類の据付け	*簡易形、ラインインタラクティブ方式及び常時商用給電方式のUPSである場合の据付け方法 ・図示による	
【改修】2節 据付け等			
【2.2.1】	架台、盤類の据付け	*水平震度及び鉛直震度 ・( ) ・図示による	
【2.2.2】	機器の撤去又は取外し	*蓄電池の電解液の処理 ・( ) ・図示による	
第5編	1章 機材		【改修1.1.1】
1節 ディーゼルエンジン発電装置			
1.1.1	一般事項	*発電装置の運転時間 ※図示による ・( )	
1.1.4	原動機	*性能 排気ガスの排出規制値 ・( ) ・図示による *共通台板 水平震度 ・( ) ・図示による *保安装置 外部用端子 ・設ける ・設けない ・図示による 表1.1.7の*印のうち、適用するもの ・( ) ・図示による	
1.1.5	配電盤		
1.1.6	補機附属装置等	*適用機器等 ・( ) ・図示による *主燃料タンク等 磁わい式液面検出装置 ・使用する ・使用しない ・図示による 燃料小出タンク ※鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による 給油ボックス等 キャビネット ※ステンレス鋼板製 ・鋼板製 ・図示による 主燃料タンクから離れた給油ボックスで注油を行う場合又は複数の主燃料タンクがある場合の給油ボックスと遠隔油量指示計 ・共用形とする ・図示による 磁わい式液面計 ・設ける ・設けない ・図示による 漏油検知装置 ・設ける ・設けない ・図示による	

章	項目	特記事項	備考
1.1.7	燃料等	*排気ガス処理装置等 原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・( )以下 ・図示による *燃料油 軽油 ・1号 ・2号 ・3号 ・特3号 ・図示による (JIS K 2204) 重油 ・1種(A種)1号 ・1種(A種)2号 ・図示による (JIS K 2205)	
1.1.8	配管材料等	*表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、給排気ダクト等の主要配管材料 ・( ) ・図示による	
2節 ガスエンジン発電装置			
1.2.1	一般事項	*発電装置の運転時間 ※図示による ・( )	
1.2.4	原動機	*性能 排気ガスの排出規制値 ・( ) ・図示による *共通台板 水平震度 ・( ) ・図示による *保安装置 外部用端子 ・設ける ・設けない ・図示による 表1.2.3の*印のうち、適用するもの ・( ) ・図示による	
1.2.5	配電盤		
1.2.6	補機附属装置等	*適用機器等 ・( ) ・図示による *原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・( )以下 ・図示による *燃料油 軽油 ・1号 ・2号 ・3号 ・特3号 ・図示による (JIS K 2204) 重油 ・1種(A種)1号 ・1種(A種)2号 ・図示による (JIS K 2205)	
1.2.7	燃料等		
1.2.8	配管材料等		
3節 ガスタービン発電装置			
1.3.1	一般事項	*発電装置の運転時間 ※図示による ・( )	
1.3.4	原動機	*構造一般 原動機の外箱周囲1mにおける運転音 ※90dB(A)以下 ・( ) *性能 排気ガスの排出規制値 ・( ) ・図示による *部品等 潤滑油系統の配管に設ける冷却器 ※空冷式 ・水冷式 ・図示による *共通台板 水平震度 ・( ) ・図示による *保安装置 外部用端子 ・設ける ・設けない	
5	1.3.5 配電盤		
1.3.6	補機附属装置等	*表1.3.2の*印のうち、適用するもの ・( ) ・図示による *主燃料タンク等 磁わい式液面検出装置 ・使用する ・使用しない ・図示による 燃料小出タンク 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による 給油ボックス等 キャビネット ※ステンレス鋼板製 ・鋼板製 ・図示による 主燃料タンクから離れた給油ボックスで注油を行う場合又は複数の主燃料タンクがある場合の給油ボックスと遠隔油量指示計 ・共用形とする ・図示による 磁わい式液面計 ・設ける ・設けない ・図示による	
1.3.7	燃料等	*原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・( )以下 ・図示による *燃料油 灯油 ・1号 ・2号 ・図示による (JIS K 2203) 軽油 ・1号 ・2号 ・3号 ・特3号 ・図示による (JIS K 2204) 重油 ・1種(A種)1号 ・1種(A種)2号 ・図示による (JIS K 2205)	
1.3.8	配管材料等	*燃料ガス ・天然ガス系都市ガス「13A」 ・天然ガス系都市ガス「12A」 *表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、給排気ダクト等の主要配管材料 ・( ) ・図示による	
4節 マイクロガスタービン発電装置			
1.4.1	一般事項	*発電出力200kw超のマイクロガスタービン発電装置の仕様等 ※図示による *発電装置の運転時間 ※図示による ・( ) *運転方式 系統連系しないもの ・( ) ・図示による	
1.4.2	構造一般	*外箱周囲1mにおける運転音 ※70dB(A)以下 ・( )	
1.4.3	発電機	*逆変換装置の出力電気方式 ・三相3線式 ・三相4線式 ・単相3線式 ・単相2線式 ・図示による	
1.4.4	原動機	*マイクロガスタービンの排熱と蒸気又は排ガス吸収式を組み合わせる場合 ・( ) ・図示による *排気ガスの排出規制値 ・( ) ・図示による *保安装置 外部用端子 ・設ける ・設けない	
1.4.5	制御装置		
1.4.6	排気ガス処理装置等	*原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・( )以下 ・図示による	
1.4.8	共通台板	*共通台板 水平震度 ・( ) ・図示による	
1.4.11	主燃料タンク等	*主燃料タンク等 磁わい式液面検出装置 ・使用する ・使用しない ・図示による 燃料小出タンク 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による 給油ボックス等 キャビネット ※ステンレス鋼板製 ・鋼板製 ・図示による 主燃料タンクから離れた給油ボックスで注油を行う場合又は複数の主燃料タンクがある場合の給油ボックスと遠隔油量指示計 ・共用形とする ・図示による 磁わい式液面計 ・設ける ・設けない ・図示による	
1.4.13	燃料等	*燃料ガス ・天然ガス系都市ガス「13A」 ・天然ガス系都市ガス「12A」	
1.4.14	配管材料等	*表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、給排気ダクト等の主要配管材料 ・( ) ・図示による	
5節 燃料電池発電装置			
1.5.1	一般事項	*燃料電池発電装置の仕様等(りん酸形燃料電池以外で出力10Kw以上のもの) ※図示による *運転方式 系統連系しないもの ・( ) ・図示による *発電装置の運転時間 ※図示による ・( ) *設置条件(温度) ※1.5.1(6)(ア)、(イ)による ・( ) ・図示による	
1.5.3	燃料電池装置	*燃料電池装置の出力電気方式 ・三相3線式 ・単相3線式 ・図示による *制御装置 遠方監視用端子 ・設ける ・設けない ・図示による 表1.5.3の*1印のうち、適用するもの ・( ) ・図示による	
1.5.8	燃料等	*燃料ガス ・天然ガス系都市ガス「13A」 ・天然ガス系都市ガス「12A」	
1.5.9	配管材料等	*表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、給排気ダクト等の主要配管材料 ・( ) ・図示による	
6節 熱併給発電装置(コージェネレーション装置)			
1.6.1	一般事項	*ディーゼルエンジン発電装置、ガスエンジン発電装置、ガスタービン発電装置及びマイクロガスタービン発電装置 発電装置の運転時間 ※図示による ・( ) *燃料電池発電装置 燃料電池発電装置の仕様等(りん酸形燃料電池以外で出力10Kw以上のもの) ※図示による 運転方式 系統連系しないもの ・( ) ・図示による 発電装置の運転時間 ※図示による ・( ) 設置条件(温度) ※1.5.1(6)(ア)、(イ)による ・( ) ・図示による	
7節 太陽光発電装置			
1.7.1	一般事項	*太陽光発電装置 ※系統連系形 ・( ) ・図示による *自立運転 ・行う ・行わない ・図示による *公称出力 ※図示による ・( ) *PV直流用SPD 設ける ・設けない ・図示による PV直流用SPDクラスⅡの性能 ※表1.7.2による ・( ) ・図示による PV直流用SPDクラスⅠの性能 ・( ) ・図示による	
1.7.2	太陽電池アレイ		
1.7.3	接続箱		
1.7.4	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置	*交流出力電圧 ・100V ・200V ・図示による *出力電気方式 ・三相3線式 ・単相3線式 ・単相2線式 ・図示による *出力制御 ・行う ・行わない ・図示による	
		工事名称 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	図面番号
		電気設備工事特記仕様書 4/7 縮尺 N.S.	E-04
	検 査	製 図	設 計



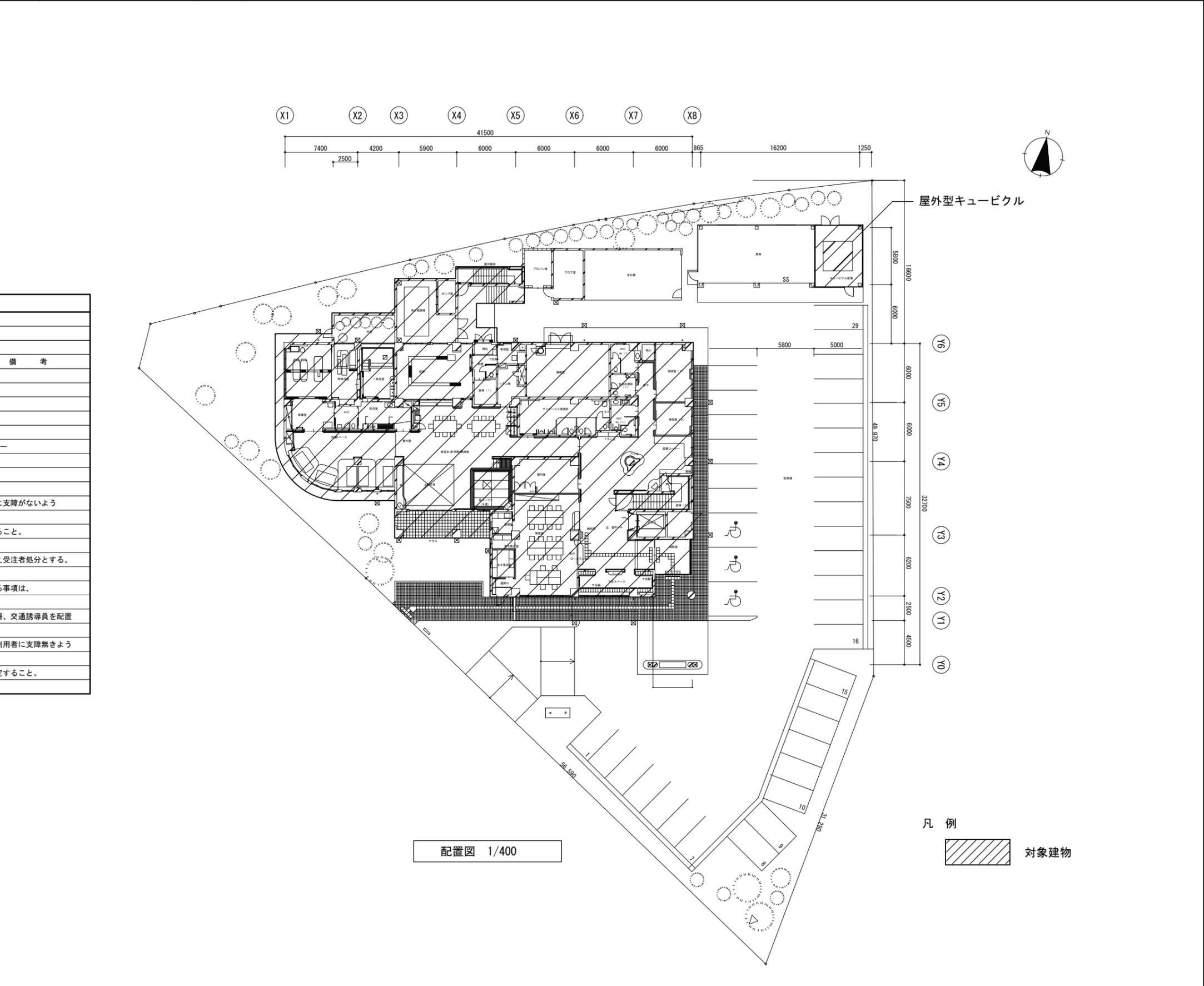
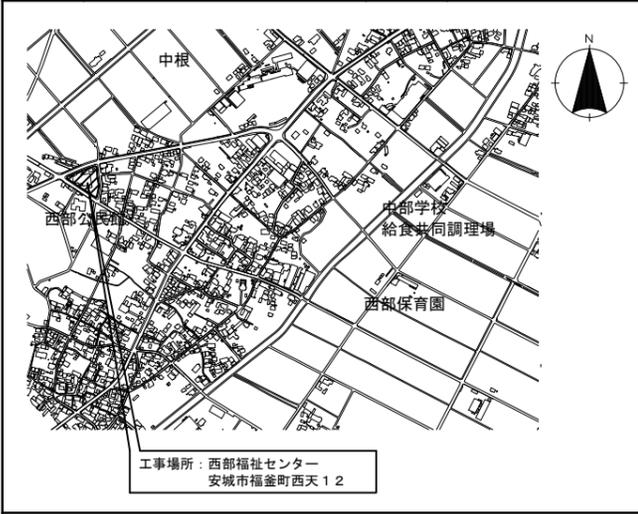
章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考		
第6編	1.13.2 カメラ	* 通信用SPDを設置する場合のカテゴリ ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・( ) ・図示による * ファイアウォールを設ける場合 インタフェースの種類、数量、対応可能な同時セッション数、処理能力、暗号化機能等 ・( ) ※ 図示による * UTMを設ける場合 各種機能 ・( ) ・図示による * レンズ交換形 レンズの区分、機能等 ・( ) ・図示による * レンズ一体形 レンズの区分、機能等 ・( ) ・図示による		第6編	2節 警報盤	* 信号の伝送方式 ・( ) ・図示による			
	1.13.3 モニタ装置	* カメラへの電源供給方式 ・( ) ・図示による * カラモニタの解像度 ・( ) ・図示による			3節 簡易形監視制御装置	* 簡易形監視制御装置の機能[表1.3.1]において基本機能に追加するもの] ・( ) ・図示による * 通信用SPDを設置する場合のカテゴリ ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・( ) ・図示による * 機器構成 ・( ) ・図示による			
	1.13.4 録画装置	* デジタル記憶媒体の容量 ・( ) ・図示による * 時刻補正の方式 ・( ) ・図示による * デジタルレコーダの録画条件 ・( ) ・図示による * NTSC方式の映像信号の取込 ・( ) ・図示による * 録画サーバーの録画条件 ・( ) ・図示による * 録画サーバーの録画条件 (通信プロトコル(ネットワーク伝送方式の場合) ※ TCP/IP ・( ) ・図示による * NTSC方式の映像信号の取込 ・( ) ・図示による			4節 監視制御装置	* 監視制御装置機能[表1.3.1]において基本機能に追加するもの] ・( ) ・図示による * 通信用SPDを設置する場合のカテゴリ ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・( ) ・図示による * 監視操作装置の機器構成 ・( ) ・図示による * キヤビネットに組み込む場合のキャビネットの外観、構造等 ※ 図示による ・( ) * プログラムタイマ機能の精度 ※ 月差60秒以下 ・( )			
	1.13.5 その他	* 構内情報通信網装置を介して外部から録画装置に接続し、制御、閲覧等を行う機能 ・( ) ・図示による * 耐候形ハウジングに取り付けられるようにするもの ・ワイパ ・テフロスタ ・ヒータ ・ファン * 旋回装置付カメラ レンズの区分、機能等 ・( ) ・図示による カメラへの電源供給方式 ・( ) ・図示による * ネットワーク伝送方式における機器の監視操作部 画面分割数 ・( ) ・図示による * 時刻同期装置 ※ 設けない 設ける(時刻補正の方式) ・( ) ・図示による * 動体検知の対象とするカメラ ・( ) ・図示による * 動体検知の機能 ・侵入検知 ・滞留検知 ・方向検知 ・図示による 検知後の動作 ・警報 ・移報 ・画面切替 ・警報ログ ・図示による			7	1.4.2 監視操作装置	* エネルギー管理装置の機能のみを監視操作装置又は遠隔監視(クラウドサービス等)に具備する場合 * 監視操作装置に具備する ・遠隔監視(クラウドサービス等)に具備する ・図示による * 機器構成 ・表示装置 ・キーボード等 ・( ) ・図示による * エネルギー管理装置の機能[表1.3.1] ・( ) ・図示による		
	14節 駐車場管制装置				1.4.3 エネルギー管理装置	* エネルギー需給制御装置の機能のみを監視操作装置又はエネルギー管理装置に具備する場合 * 監視操作装置に具備する ・エネルギー管理装置に具備する ・図示による * 機器構成 ・表示装置 ・キーボード等 ・( ) ・図示による * エネルギー管理装置の機能[表1.3.1] ・( ) ・図示による			
	1.14.2 管制盤	* 屋内用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * 屋外用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * カウンタ制御の機能の有無 ・あり ・なし ・図示による * 屋内用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * 屋外用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * 発行券 ・磁気式 ・ICカード式 ・( ) ・図示による * 発行方式 ・( ) ・図示による			1.4.4 エネルギー需給制御装置	* エネルギー需給制御装置の機能のみを監視操作装置又はエネルギー管理装置に具備する場合 * 監視操作装置に具備する ・エネルギー管理装置に具備する ・図示による * 機器構成 ・表示装置 ・キーボード等 ・( ) ・図示による * エネルギー管理装置の機能[表1.3.1] ・( ) ・図示による * 印字方式 ・インクジェット方式 ・電子写真方式(レーザー方式 ・LED方式) ・( )			
	1.14.5 発券機	* 屋内用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * 屋外用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * 発行券 ・磁気式 ・ICカード式 ・( ) ・図示による * 発行方式 ・( ) ・図示による			2章 施工	2.2.1 配線	* 最大使用電圧が60Vを超える回路に用いる場合 機器の水平震度及び鉛直震度 ・( ) ・図示による 横引き管等 耐震安全性の分類[表2.1.2] ・一般の施設 ※ 特定の施設 垂直配管等 耐震安全性の分類[表2.1.3] ・一般の施設 ※ 特定の施設 建物のエキスパンションポイント部の配線の余長 ・( ) ・図示による 建物引込部の地盤変位への対応を行う配管 ・標準図第2編の措置を行う ・( ) ・図示による 直線部の距離が長い箇所のエキスパンションバスターの設置 ・設ける ・設けない ・図示による シュリンクパック現象によるシース収縮抑制対策を施す場合 ・図示による ・( ) ハンドホールの壁にケーブル及び接続部の支持材を取付ける場合 ・図示による ・( ) C種接地工事又はD種接地工事の接地線の太さ[配線用遮断器等の定格電流が100V以下の場合] ・表2.13.2による ・8mm <sup>2</sup> 以上 ・( ) ・図示による 大地抵抗率測定用補助接地極の埋設 ・行う ・行わない ・図示による		
	1.14.7 カードリーダー	* 屋内用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない * 屋外用キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない			第2章 非接地電源用分電盤等	8 2.1.2 非接地電源用分電盤	* キャビネットの材質 ※ 鋼板 ・ステンレス鋼板 ・図示による ドアの錠の鍵の仕様等を指定する場合 ・図示による ・( ) ドアのハンドル・施錠・開錠状態表示 ・表示付とする ・表示付としない	[改修1.2.1]	
	15節 防犯・入退室管理装置				1節 施工	3.1.2 機器の取付け	* 医用コンセント 非接地配線方式で接地極を上側とする仕様のものを用いる場合 ・図示による ・( )		
	1.15.1 一般事項	* 機器の時刻補正の方式 ・( ) ・図示による			3章 ナースコール設備	1節 機材	3.1.2 基本形ナースコール装置	* 水気のある場所に設置する呼出しボタンの性能 ・防滴性能 ・防湿性能 ・図示による * 構内PHS方式 ・( ) ・図示による	
	1.15.2 制御装置	* 表1.15.1において基本機能に追加するもの ・遠隔施錠制御 ・スケジュール設定、制御 ・記録機能 ・照明、空調制御 ・防災、防犯等インテグレーション機能 ・図示による ・停電補償機能 稼働範囲 ・( ) ・図示による 稼働時間 ・( ) ・図示による			1節 機材	3.1.3 携帯形ナースコール装置	* 小型携帯用主装置 ・( ) ・図示による * 情報表示形親機の形式 ・卓上形 ・壁掛形 ・自立形 ・図示による * 水気のある場所に設置する呼出しボタンの性能 ・防滴性能 ・防湿性能 ・図示による		
	1.15.3 認識部	* 認識方法 ・( ) ・図示による * ランダム式キー ・適用する ・適用しない			3.1.4 情報表示形ナースコール装置	3.1.5 病床ユニット	* 病床ユニットの仕上げ材質 ※ 金属製 ・樹脂製 ・図示による		
	1.15.4 その他の機器	* バイオトリックス照合装置のバイオトリックス情報の区別、機能等 ・図示による ・( ) * セキュリティゲート 通過処理能力 ・( ) ・図示による 通路幅の構造、材質等 ・図示による ・( ) 車椅子の通行可能機能 ・有 ・無			4章 施工の試験	3.4.1 施工の試験	* ナースコール装置等のオプション等の試験 ・( ) * 携帯型ナースコール装置のオプション等の試験 ・( )		
	16節 自動火災報知装置				東洋ゴム化工品(株)及びニッタ加工品(株)で製造された製品・材料を用いる場合		受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。 なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。		
1.16.1 一般事項	* 通信用SPDを設置する場合のカテゴリ ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・( ) ・図示による		試験名	計測項目					
1.16.3 副受信機・表示装置	* 液晶ディスプレイ 画面サイズ、表示色数、形式等 ※ 図示による ・( )		通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び					
18節 非常警報装置			熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)					
1.18.1 一般事項	* 緊急地震放送 ・行う ・行わない ・図示による		圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み					
19節 ガス漏れ火災警報装置			製品検査	外観、寸法、性能					
1.19.3 副受信機	* 液晶ディスプレイ 画面サイズ、表示色数、形式等 ※ 図示による ・( )		ただし、第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の契約不適合責任が免責されるものではない。						
2章 施工									
【改修】1節 共通事項									
【2.1.1】 事前確認	* 端末機器等の取付け取外し工事の事前確認の適用 ・配線の確認 ・端末機器等と主装置等の対照								
【2.1.15】 主装置等の更新	* 主装置等に接続されている電線収容物、ケーブル保護物が撤去に支障がある場合の取扱い ※ 図示による								
【2.1.17】 自動火災報知設備等の改修	* R型及び自動試験機能付きのP型受信機の設定 ※ 図示による ・( )								
13節 構内情報通信網設備									
2.13.2 機器の取付け	* 複数の室内又は屋外に無線LANを構築する場合の電波干渉調査 ・行う ・行わない ・図示による	[改修2.14.2]							
19節 テレビ共同受信設備									
2.19.3 受信調査	* 受信調査を行うチャンネル ・( ) ・図示による	[改修2.20.3]							
20節 テレビ電波障害防除設備									
2.20.2 事前調査	* 事前調査を行う箇所数 ・( ) 調査を行うチャンネル ・( )	[改修2.22.2]							
22節 駐車場管制設備									
2.22.2 機器の取付け	* 光線式検知器 2組の投受光器の間隔、取付け高さ ・( ) ・図示による * 超音波センサ式検知器 2個以上設置する場合の設置間隔 ・( ) ・図示による	[改修2.28.2]							
28節 施工の立会い及び試験									
2.28.2 施工の試験	* 映像・音響設備に行う試験 ・インピーダンス試験 ・残響時間試験 ・伝送周波数特性試験 ・音圧分布試験	[改修2.28.2]							
第7編	1章 機材		[改修1.1.1]						
1節 共通事項									
1.1.1 一般事項	* 中央監視制御装置の信号入出力条件(標準図第6編「中央監視制御設備工事」以外) ・( )								

工事名称	西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	図面番号	E-06
縮尺	N.S.		

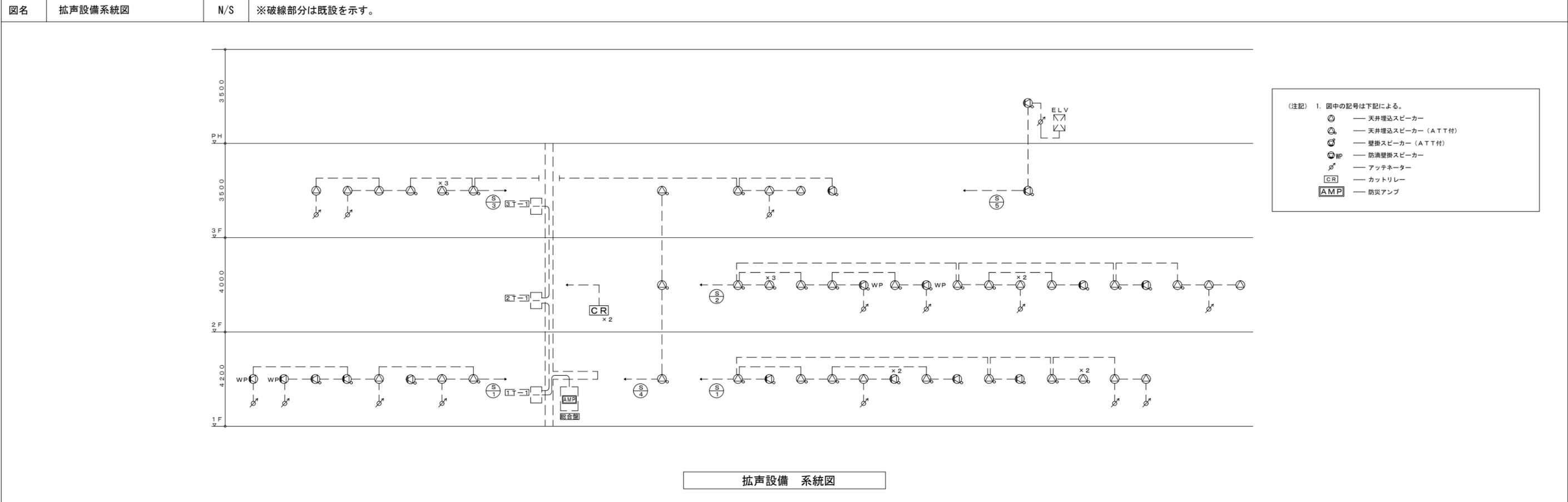
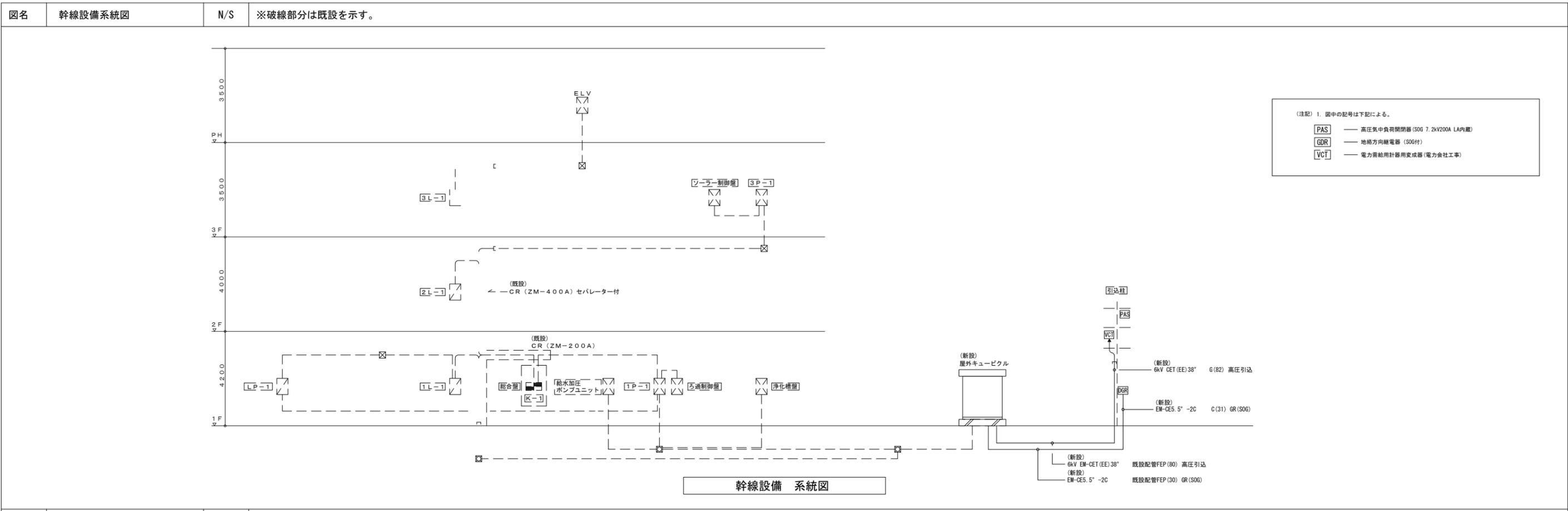
検図	製図	設計
----	----	----

章	項目	特記事項	備考																																																											
そ の 他 事 項	○本設計図、共通仕様書及び標準図に記載されたものの他は営繕工事における耐震性強化指針による。	<p><b>*局部震度法による建築設備機器(水槽類を除く)の設計用標準水平震度(KS)</b></p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">※ 特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.0 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>0.6 (1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.4 (0.6)</td> </tr> </table> <p>(注)( )内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。</p> <p><b>*局部震度法による水槽類の設計用標準水平震度(KS)</b></p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">※ 特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </table> <p><b>*重要機器</b></p> <table border="1"> <tr> <td>受変電設備機器、自家発電設備機器、直流電源機器、通信機器、電話交換機器、給水装置、排水装置、重要な空調熱源機器、中央監視制御機器</td> <td>危険物関係機器、危険物用防災機器、避難用機器、防災機器</td> <td>火気使用機器、(除、ガス瞬間湯沸器等)第1種圧力容器、高圧ガス機器、油槽類105kW以上の冷凍機、冷却塔、貯湯槽大型水槽類、特殊ガス容器等</td> </tr> </table> <p>*上記の他、上記を機能させるために必要な補器類、施設特性により重要とされるもの及び特に指定するもの。( )</p>	設置場所	耐震安全性の分類				※ 特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	設置場所	耐震安全性の分類				※ 特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	1階及び地下階	1.5	1.0	1.0	0.6	受変電設備機器、自家発電設備機器、直流電源機器、通信機器、電話交換機器、給水装置、排水装置、重要な空調熱源機器、中央監視制御機器	危険物関係機器、危険物用防災機器、避難用機器、防災機器	火気使用機器、(除、ガス瞬間湯沸器等)第1種圧力容器、高圧ガス機器、油槽類105kW以上の冷凍機、冷却塔、貯湯槽大型水槽類、特殊ガス容器等	<p>本表は建築物の構造体が鉄筋コンクリート造、鉄骨造のものに適用する。</p> <p>上層階は、2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階。</p> <p>中間階は、地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。(平屋建は1階と屋上で構成され中間階はなし)</p> <p>設置場所の区分は機器を支持している床部分にしたがって適用する。</p> <p>水槽類にはオイルタンク等を含む。</p>
	設置場所	耐震安全性の分類																																																												
		※ 特定の施設		一般の施設																																																										
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																									
	上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																									
	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																									
	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																									
	設置場所	耐震安全性の分類																																																												
		※ 特定の施設		一般の施設																																																										
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																									
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																										
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																										
1階及び地下階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																										
受変電設備機器、自家発電設備機器、直流電源機器、通信機器、電話交換機器、給水装置、排水装置、重要な空調熱源機器、中央監視制御機器	危険物関係機器、危険物用防災機器、避難用機器、防災機器	火気使用機器、(除、ガス瞬間湯沸器等)第1種圧力容器、高圧ガス機器、油槽類105kW以上の冷凍機、冷却塔、貯湯槽大型水槽類、特殊ガス容器等																																																												
○特定建設資材の再資源化等	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。]に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。																																																													
	なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。「再資源化等報告書」は、建設企画課のホームページhttps://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html(建築工事事務の手引(関連様式))から入手可能。(注)別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。																																																													
	<b>*別表1 建築物に係る解体工事</b>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 建築設備、内装材等</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 屋根ふき材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 外装材、上部構造部材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 基礎、基礎ぐい</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ その他( )</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 建築設備、内装材等	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根ふき材	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 外装材、上部構造部材	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ その他( )	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																											
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																																												
・ 建築設備、内装材等	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 屋根ふき材	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 外装材、上部構造部材	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ その他( )	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
	<b>*別表2 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)</b>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 造成等</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 基礎、基礎ぐい</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 上部構造部分、外装</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 屋根</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 建築設備、内装等</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ その他( )</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 上部構造部分、外装	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 建築設備、内装等	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ その他( )	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																								
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																																												
・ 造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 上部構造部分、外装	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 屋根	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 建築設備、内装等	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ その他( )	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
	<b>*別表3 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(外構・工作物等)</b>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 仮設</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 土工</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 基礎</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 本体工事</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ 本体付属品</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・ その他(照明器具)</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 仮設	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 土工	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 本体工事	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ 本体付属品	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用	・ その他(照明器具)	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																								
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																																												
・ 仮設	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 土工	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 基礎	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 本体工事	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ 本体付属品	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
・ その他(照明器具)	・ 有 ・ 無	※ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用																																																												
	<b>*別表4 再資源化等をする施設の名称及び所在地</b>																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ アスファルト・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 木材</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	・ コンクリート			・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材			・ アスファルト・コンクリート			・ 木材																																																
廃棄物の種類	施設の名称	所在地																																																												
・ コンクリート																																																														
・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材																																																														
・ アスファルト・コンクリート																																																														
・ 木材																																																														

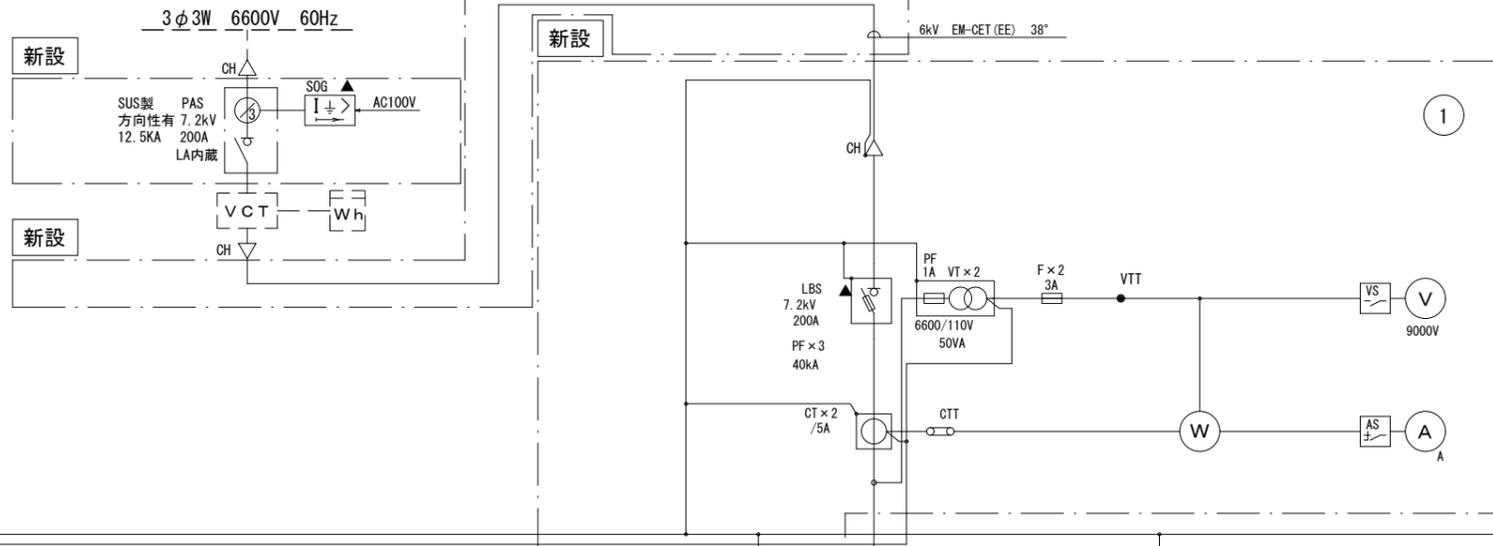
章	項目	特記事項	備考	
そ の 他 事 項	3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要なる安全対策の措置を速やかに講じ、建築工事安全施工技術指針等に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。			
	4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。			
	5) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震又は津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。			
	<b>電気設備工事指定資材</b>			
	<b>*電線管</b>	波付硬質合成樹脂管(FEP)及びポリエチレン被覆鋼管は、JIS規格適合品を使用すること。		
	<b>分類</b>	<b>指定資材</b>	<b>適用範囲</b>	<b>品 質 性 能 基 準</b>
	照明類	LED照明器具(一般屋内用に限る。)		評価名簿登録品(★1)
		LED照明器具(屋外用)		★1のLED照明器具(一般屋内用に限る。)の評価名簿登録品メーカーの製品
		照明制御装置		評価名簿登録品
		可変速運転用インバータ装置		評価名簿登録品
	非常用照明器具		(一財)日本建築センターの防災性能評定マークが貼付されたもの または、(一社)日本照明工業会のJIL適合マークが貼付されたもの	
	誘導灯		(社)日本電気協会(誘導灯審査委員会)の認定証票が貼付されたもの	
電線類	耐火・耐熱電線		社団法人電線総合技術センター(JECTEC)の認定を受けたもの	
盤類	分電盤(実験盤を含む)		評価名簿登録品	
	制御盤		評価名簿登録品	
	消防防災用制御盤		(一財)日本消防設備安全センターの認定証票が貼付されたもの	
	キュービクル式配電盤		評価名簿登録品	
	高圧スイッチギヤ(CW形)		評価名簿登録品	
	高圧スイッチギヤ(PW形)		評価名簿登録品	
高圧機器	高圧交流遮断器		評価名簿登録品(★2)	
	高圧進相コンデンサ		評価名簿登録品	
	高圧限流ヒューズ		評価名簿登録品	
	高圧負荷開閉器		評価名簿登録品	
	高圧変圧器(特定機器)		評価名簿登録品	
	高圧避雷器		評価名簿登録品	
電磁閉閉器類	電磁閉閉器、接触器		★2の遮断器類の評価名簿登録品メーカーの製品	
絶縁監視装置	高圧回路の絶縁監視装置		評価名簿登録品	
	低圧回路の絶縁監視装置		評価名簿登録品	
蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池		評価名簿登録品	
	制御弁式据置鉛蓄電池		評価名簿登録品	
	据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池		評価名簿登録品	
	シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池		評価名簿登録品	
直流電源装置	消防設備用		蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの	
交流無停電電源装置		簡易型を除く	評価名簿登録品	
自家発電装置			(一社)日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの	
太陽光発電装置	ハワーコンディショナ及び系統連系保護装置		評価名簿登録品	
通信設備	構内交換装置	交換機、主装置、電話機	(一財)電気通信端末機器審査協会の認定表示があるもの	
	監視カメラ装置		評価名簿登録品	
	自動火災報知装置	感知器、発信機、中継器、受信機	日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの	
	自動閉鎖装置	運動制御盤、自動閉鎖装置	(一社)日本火災報知機工業会、(一社)日本シャッター・ドア協会及び日本防排煙工業会の自主評定マークが貼付されたもの	
	非常警報装置	ベル、表示灯、起動装置	日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの	
	非常放送	消防設備用	日本消防検定協会の認定合格証票が貼付されたもの	
	ガス漏れ警報装置	受信機、中継器	日本消防検定協会又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの	
		検知器	(一財)日本ガス機器検査協会の認証を受けたもの	
			または高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの	
中央監視制御装置			評価名簿登録品	
サージ保護デバイス	低圧用SPD		評価名簿登録品	
	注)本工事に使用する資材・機材は、上表によるほか、令和7年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各標準仕様書、工事特記仕様書、図面で指定された品質、性能を有するもの及び以下のものとする。			
	1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等(「評価名簿登録品」という)。			
	ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。			
	2) (一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品(BL部品)。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。			
	3) その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。			
	(定期的なメンテナンスが必要になる機材については、メンテナンス(アフターサービス)の体制についても監督職員に承諾が得られること。)			
	なお「評価名簿登録品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。			
			工事名称 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	
			縮尺 N.S.	
			図面番号 E-07	
	検 図	製 図	設 計	



工事概要					
工事名称	西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事				
工事場所	安城市福釜町西天12				
敷地面積	3,353.87㎡				
建物概要	建物名称	延床面積	構造	階数	備考
	西部福祉センター	2,046.14㎡	RC造	3階	
工事概要					
下記の電気設備更新工事一式を行う					
1	受変電設備 ・西部福祉センター	3	自動火災報知設備 ・西部福祉センター		
2	拡声設備 ・西部福祉センター				
特記事項					
1)	本工事の施工にあたっては、施設管理者及び監督員と十分協議し、施設の業務に支障がないよう安全対策等に配慮し施工すること。				
2)	工事着手前に、既設を十分に調査し、設計図と現地を確認の上、工事を施工すること。				
3)	本工事施工中は、十分な養生を行うこと。				
4)	本工事にて発生する撤去発生材の処分は、特記なき限り、監督職員と協議のうえ受注者処分とする。				
5)	諸官庁届は、受注者の負担で遅延なく行うこと。				
6)	本設計図書に明記無き事項についても、本工事完成上当然必要であると思われる事項は、監督員と協議すること。				
7)	本工事中で施設内に大型車両を進入又は、駐停車させる場合には、必要な防護柵、交通誘導員を配置し危険防止に努めること。				
8)	本工事中は、常に施設利用状況を把握し、施設担当者との十分な打合せを行い、利用者に支障無きよう配慮すること。				
9)	停電工事は休館日に行うこととし、日時は監督員、施設管理者と協議のうえ決定すること。				

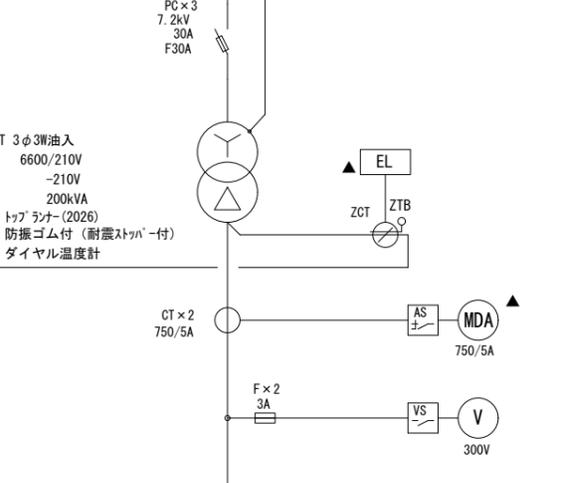
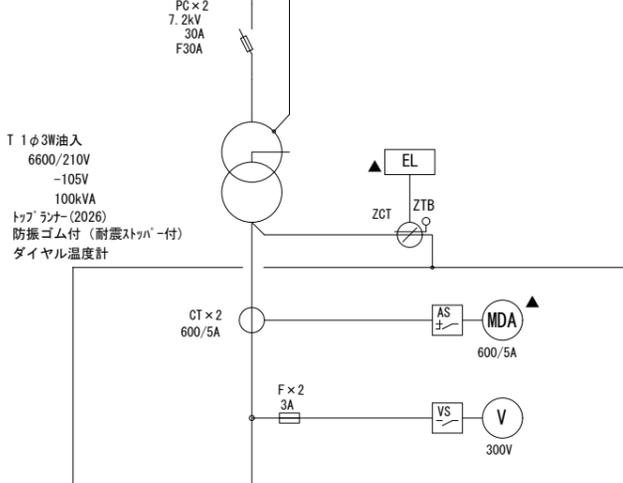
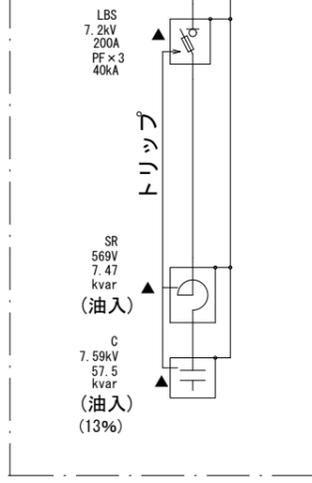


	<b>株式会社 興設企画</b> 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝	検図	検図	担当者	工事件名 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事 図面名称 幹線設備・拡声設備 系統図	縮尺	設計 令和7年11月
						N/S	図面番号 E-09



事務室警報盤  
▲：故障(一括)

- 仕様は以下の通りとする
- (1) キュービクル基礎は既存流用とする
  - (2) 試験計画書を提出し標準仕様書等で定められた試験を確実にすること
  - (3) 消火器ABC10型(自立SUS製BOX共)を設置のこと(本工事)
  - (4) 盤内に警報ブザーを設けること
  - (5) キュービクルは指定色塗装すること
  - (6) 予備品は標準仕様書記載のほかフック棒を1本納入のこと



符号	名称	容量 (kVA)	幹線	MCCB		
				P	A	A T
①	1L-1	35.110	CVT100"	3	225	200
②	1L-1	26.390	CVT100"	3	225	175
③	2L-1	42.470	CVT150"	3	225	225
④	3L-1	22.690	CVT60"	3	225	125
⑤	DGR	1.0	CV5.5"	2	50	20
	盤内電源	0.5		2	50	20
	予備			3	100	100

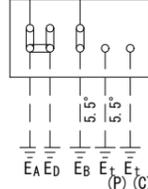
TOTAL 128.66 KVA

2 低圧電灯盤

符号	名称	容量 (kW)	幹線	MCCB		
				P	A	A T
①	1P-1	34.431	CVT60"	3	225	200
②	3P-1	44.94	CVT150"	3	400	350
③	3P-1	48.69	CVT150"	3	400	350
④	ELV	5.5	CVT22"	3	100	75
⑤	浄化槽盤	8.285	CV14"	3	100	60
	予備			3	100	100

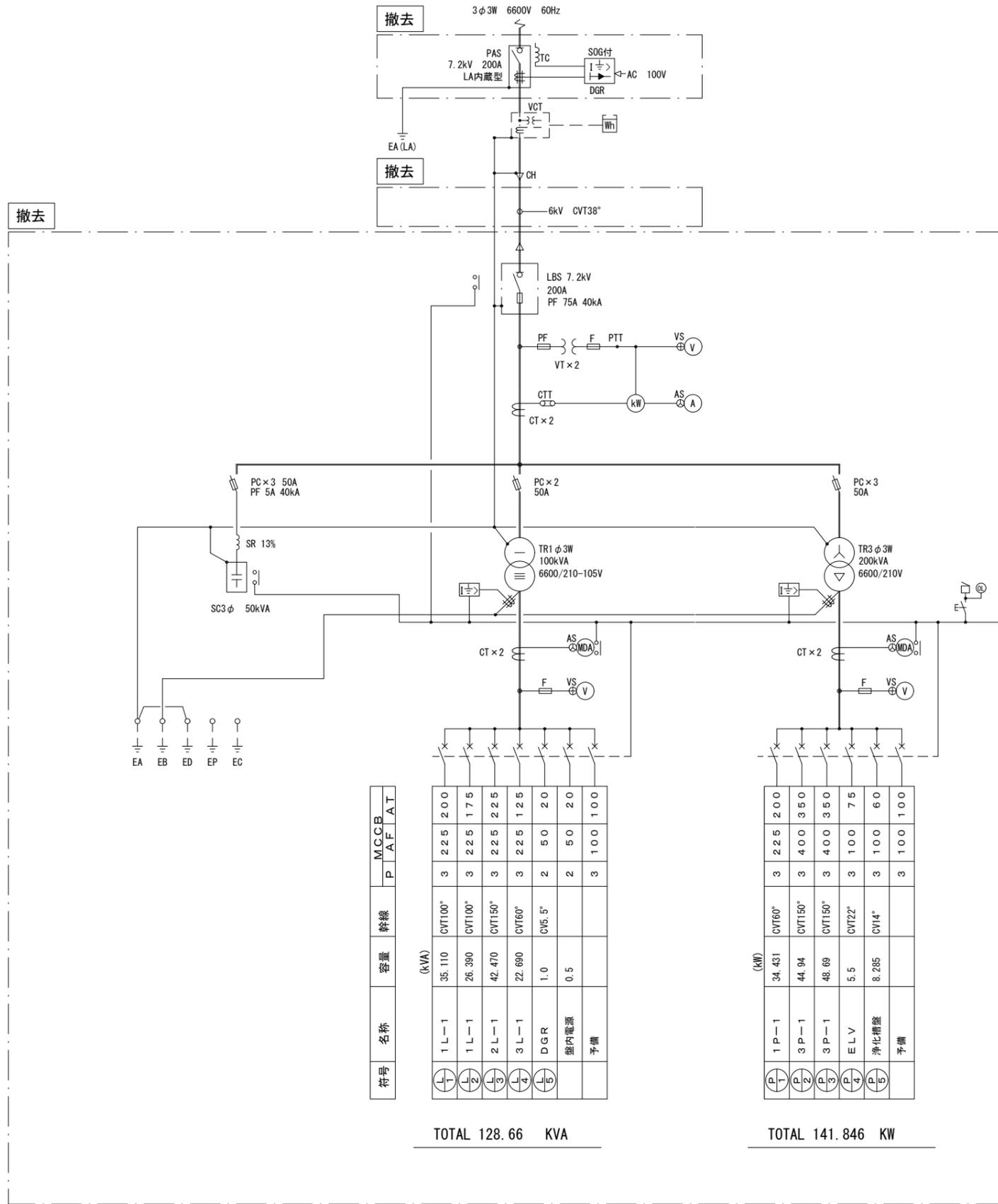
TOTAL 141.846 KW

3 低圧動力盤



屋外型キュービクル単線結線図

既設製造業者：中立電機株式会社



◎ 警報は原則屋外キュービクルに表示し、変圧器地絡等の故障を事務室警報盤に出す。

(注) 1. 撤去する既設変圧器・コンデンサについてはPCBの混入調査を行うこと。  
2. PCB調査結果にてPCBが混入していた場合は機器及び、試験検体を保管箱に収納のうえ監督員の指示する場所へ移設すること。

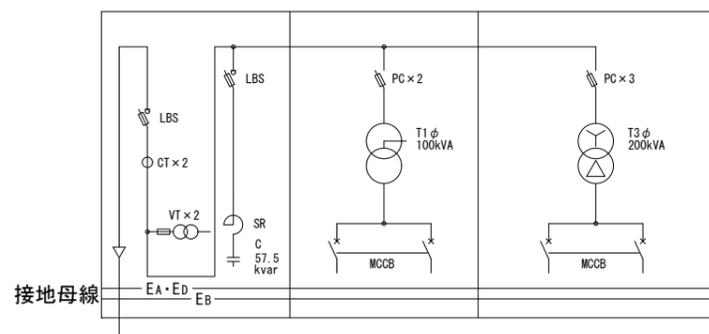
符号	名称	容量	幹線	MCCB		
				P	A	F/A
1 L-1	CVT100°	35.110	CVT100°	3	2.25	2.00
1 L-1	CVT100°	26.390	CVT100°	3	2.25	1.75
2 L-1	CVT150°	42.470	CVT150°	3	2.25	2.25
3 L-1	CVT160°	22.690	CVT160°	3	2.25	1.25
	DGR	1.0	CV5.5°	2	5.0	2.0
	屋内電源	0.5		2	5.0	2.0
	予備			3	1.00	1.00

TOTAL 128.66 KVA

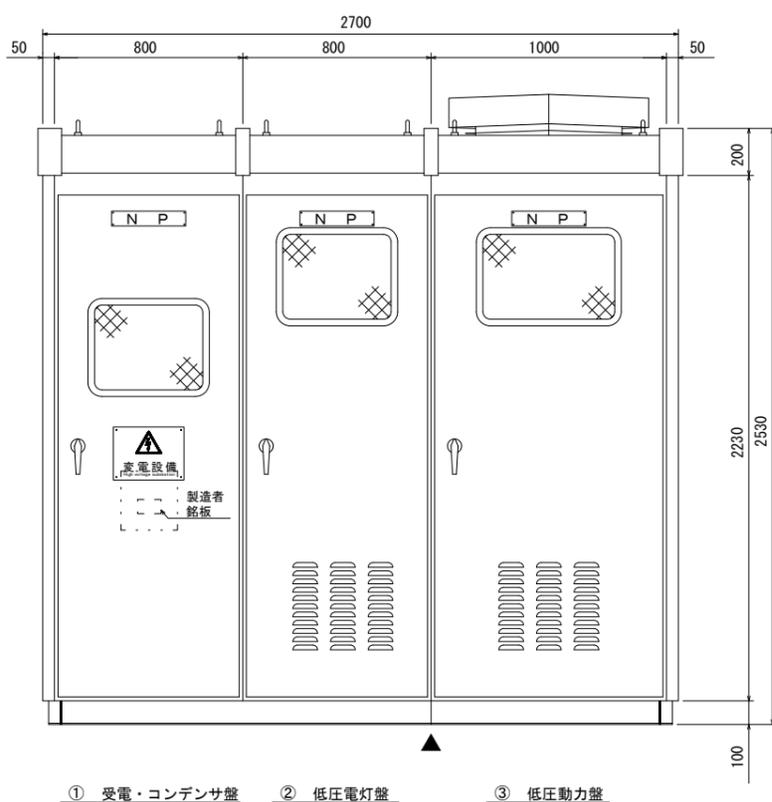
1 P-1	CVT60°	34.431	CVT60°	3	2.25	2.00
3 P-1	CVT150°	44.94	CVT150°	3	4.00	3.50
3 P-1	CVT150°	48.69	CVT150°	3	4.00	3.50
	ELV	5.5	CVT22°	3	1.00	7.5
	浄化槽盤	8.285	CVT14°	3	1.00	6.0
	予備			3	1.00	1.00

TOTAL 141.846 KW

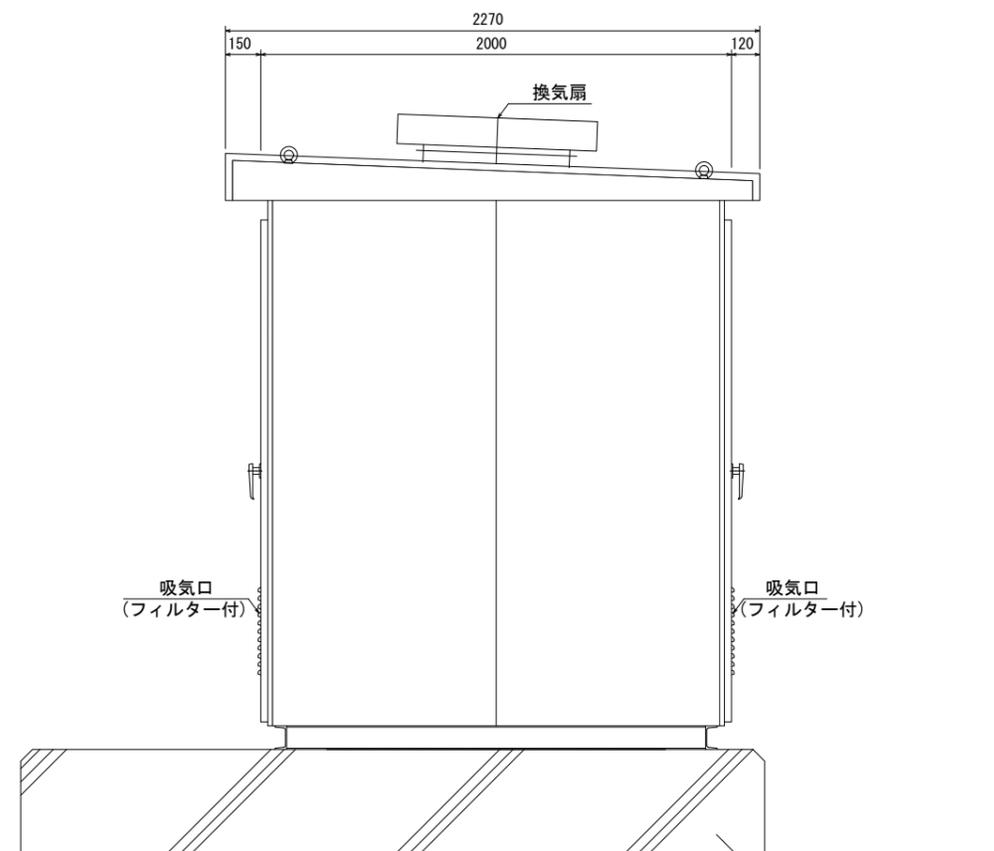
屋外型キュービクル単線結線図



ブロックスケルトン



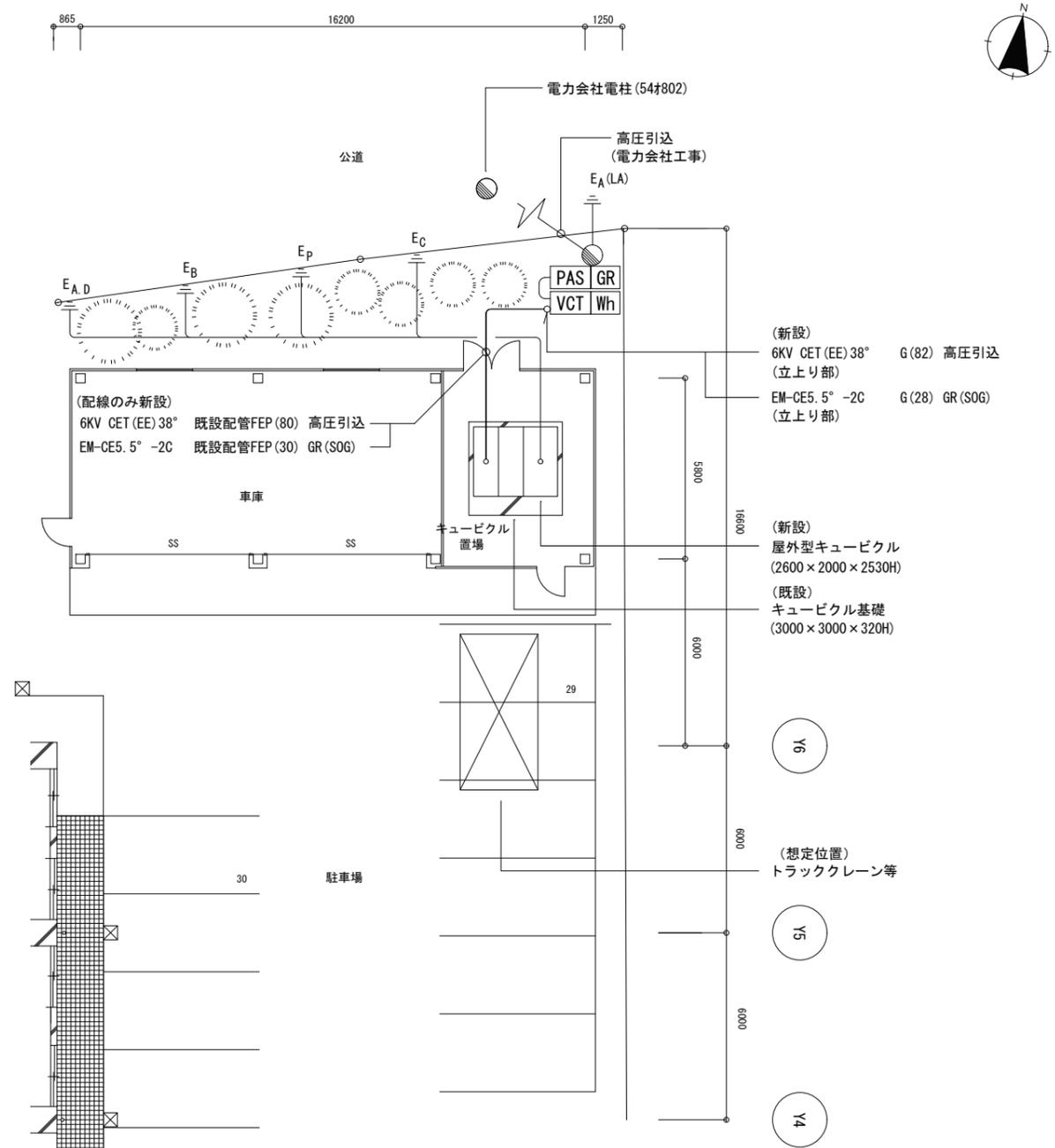
正面図



側面図

屋外型キュービクル姿図

<p>株式会社 興設企画 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝</p>	<p>検図</p>	<p>検図</p>	<p>担当者</p>	<p>工事件名 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事</p>	<p>縮尺 1/30</p>	<p>設計 令和7年11月</p>
				<p>図面名称 (新設) 屋外型キュービクル姿図</p>		<p>図面番号 E-12</p>



(新設)  
6KV CET (EE) 38° G (82) 高圧引込  
(立上り部)  
EM-CE5. 5° -2C G (28) GR (SOG)  
(立上り部)

(新設)  
屋外型キュービクル  
(2600×2000×2530H)

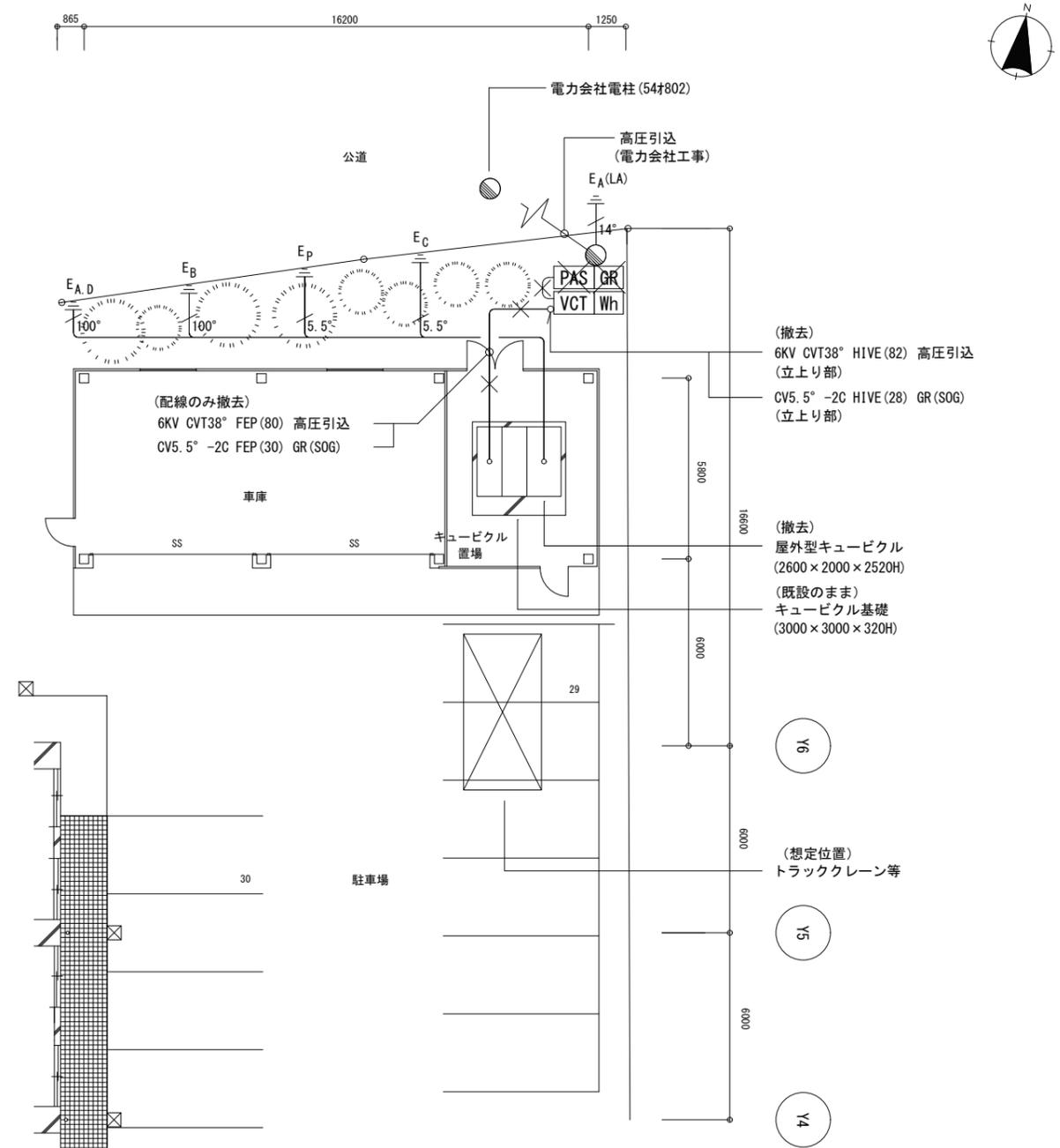
(既設)  
キュービクル基礎  
(3000×3000×320H)

(注記) 1. 図中の記号は下記による。

PAS	— 高圧気中負荷開閉器 (SOG 7.2kV200A LA内蔵 SUS製 方向性有 12.5KA)
GR	— 地絡方向継電器 (SOG付)
VCT	— 電力需給用計器用変成器 (電力会社工事)
Wh	— 電力メーター (電力会社工事)
●	— コンクリート柱

2. 図中の破線は既設を示す。  
3. 引込柱上部作業は高所作業車等にて作業を行うこと。  
4. 高圧電線配管立上り部分に「高電圧危険」表示をおこなうこととする。

キュービクル置場廻り平面図 S=1/200



(撤去)  
6KV CVT38° HIVE (82) 高圧引込  
(立上り部)  
CV5. 5° -2C HIVE (28) GR (SOG)  
(立上り部)

(撤去)  
屋外型キュービクル  
(2600×2000×2520H)

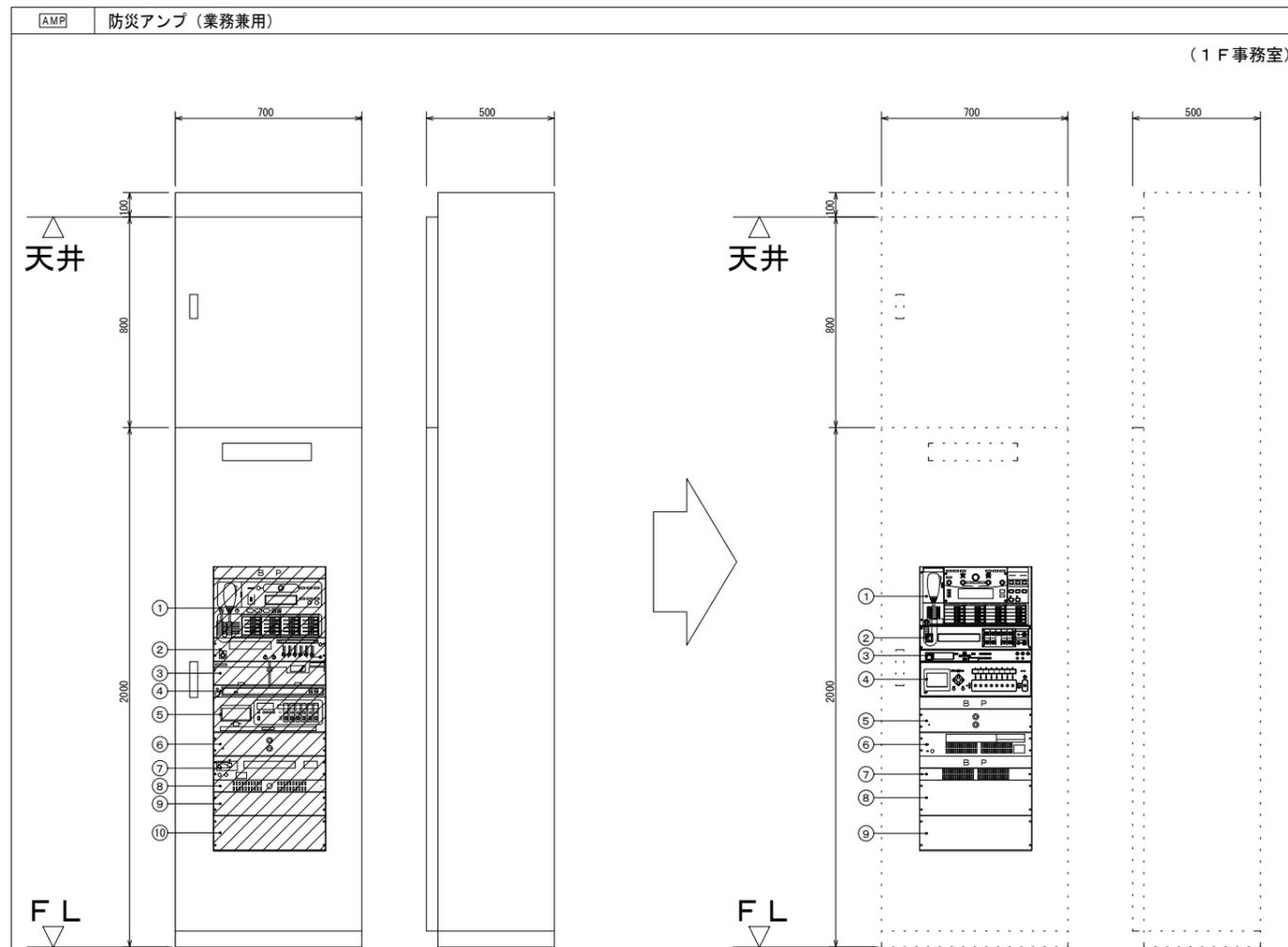
(既設のまま)  
キュービクル基礎  
(3000×3000×320H)

(注記) 1. 図中の記号は下記による。

PAS	— 高圧気中負荷開閉器 (SOG 7.2kV200A LA内蔵)
GR	— 地絡方向継電器 (SOG付)
VCT	— 電力需給用計器用変成器 (電力会社工事)
Wh	— 電力メーター (電力会社工事)
●	— コンクリート柱

2. 図中の ×印は撤去を示す。  
3. 引込柱上部作業は高所作業車等にて作業を行うこと。

キュービクル置場廻り平面図 S=1/200



【改修前】 ※図中、 は機器撤去を示す  
※既設メーカー：パナソニック（株）

【改修後】 ※ラックは既設流用とする  
※図中、破線部は既設流用とする

番号	名称	員数	改修内容
①	非常操作ユニット (20局)	1	撤去
②	ミキサーユニット	1	撤去
③	CD-BGM演奏装置	1	撤去
④	デジタルミュージックチャイム	1	撤去
⑤	プログラムタイマー	1	撤去
⑥	電力増幅ユニット120W	1	撤去
⑦	非常電源ユニット	1	撤去
⑧	電源制御ユニット	1	撤去
⑨	入出力制御ユニット	1	撤去
⑩	増設用出力制御ユニット	1	撤去

BP：ブランクパネル（撤去）

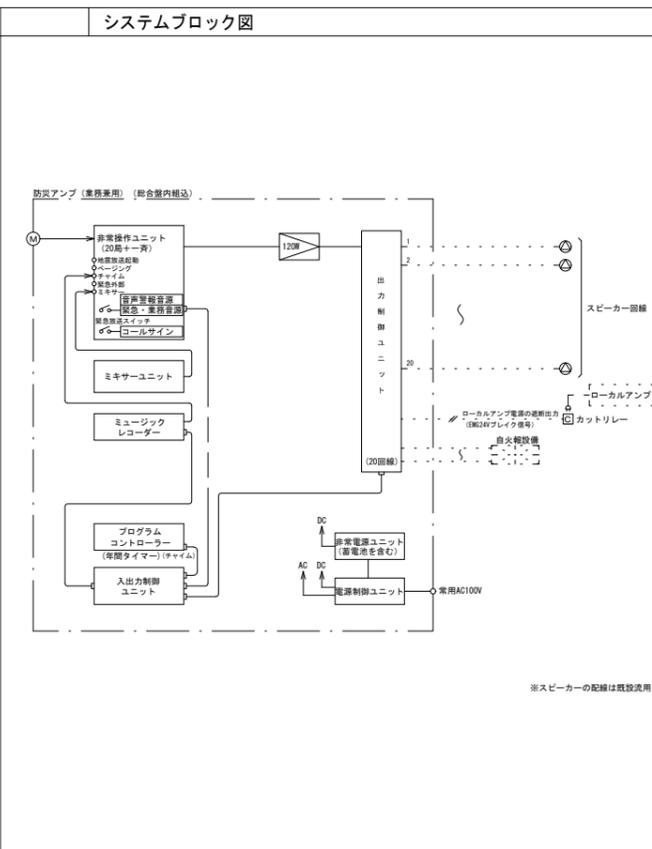
番号	名称	員数	改修内容
①	非常操作ユニット (20局+齊)	1	新設
②	ミキサーユニット	1	新設
③	ミュージックレコーダー	1	新設
④	プログラムタイマー	1	新設
⑤	電力増幅ユニット (120W)	1	新設
⑥	非常電源ユニット (蓄電池を含む)	1	新設
⑦	電源制御ユニット	1	新設
⑧	入出力制御ユニット	1	新設
⑨	出力制御ユニット (20回線)	1	新設

BP：ブランクパネル（新設）

総合定格	
電源	AC100V 50/60Hz
定格出力	120W
非常局数	20局
回線数	20回線
非常操作ユニット (音声警報音内蔵)	
非常起動	連動、連動一斉、発報連動停止、手動
選局制御他	20局、緊急放送×3、優先及び一般一斉放送
緊急地震速報放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ、地震放送起動
(平成21年 消防庁告示第22号に対応)	
音声入力	マイク、ミキサー、チャイム、ページング等
出火階情報	100個 (地下5階~40階、ELV、階段他)
標準	「日本語」 / 「日本語+英語」
緊急・業務内蔵音源	20個 地震放送 サイレン 訓練火災 警戒放送
省エネ放送 閉館放送他	
緊急放送スイッチ	3個：内蔵音源及び放送回線の割付
ローカルアンプ制御	緊急放送時にローカルアンプ電源遮断出力を設定可能
コールサイン	上り4音/下り4音
オリジナルコールサイン	6個内蔵：上り2音 下り2音他

プログラムタイマー	
時間精度	±0.7秒/週 (25°C)
外部同期入力	無電圧α接点又は誘電圧 (dc3.6~24V無極性) 入力
停電補償時間	モニター時計駆動：30時間以上
30時間を越える停電時は、停電復帰時自動調整	
プログラムタイマー	8回路独立、サマータイム機能付、週間・年間プログラムの設定が可能
プログラム設定方法	パソコンでプログラム設定後、付属の専用SDカードで登録
電力増幅ユニット (120W)	
定格出力	120W
周波数特性	50Hz~15kHz
非常電源ユニット (蓄電池を含む)	
使用蓄電池	ニッケル・水素蓄電池
2個収納時は同一品番、システム内では同種別とする	

電源制御ユニット	
電源	AC100V 38A (A及びB系統合計)
コンセント	非常用×2 ACコンセント×8
DC電源出力	DC24V 最大3.6A
入出力制御ユニット	
入出力	非常リモコン×8、リモコンマイク、外部制御×10
汎用出力	マルチリモコン8、BGM、チャイム等
出力制御ユニット (20回線)	10 (接点×5、オープンコレクタ×5)
スピーカー端子	20回線 (200W/回路)
自火報起動入力	20
PA入力	4
非常制御信号	2系統 (EMG24Vブレイク信号)



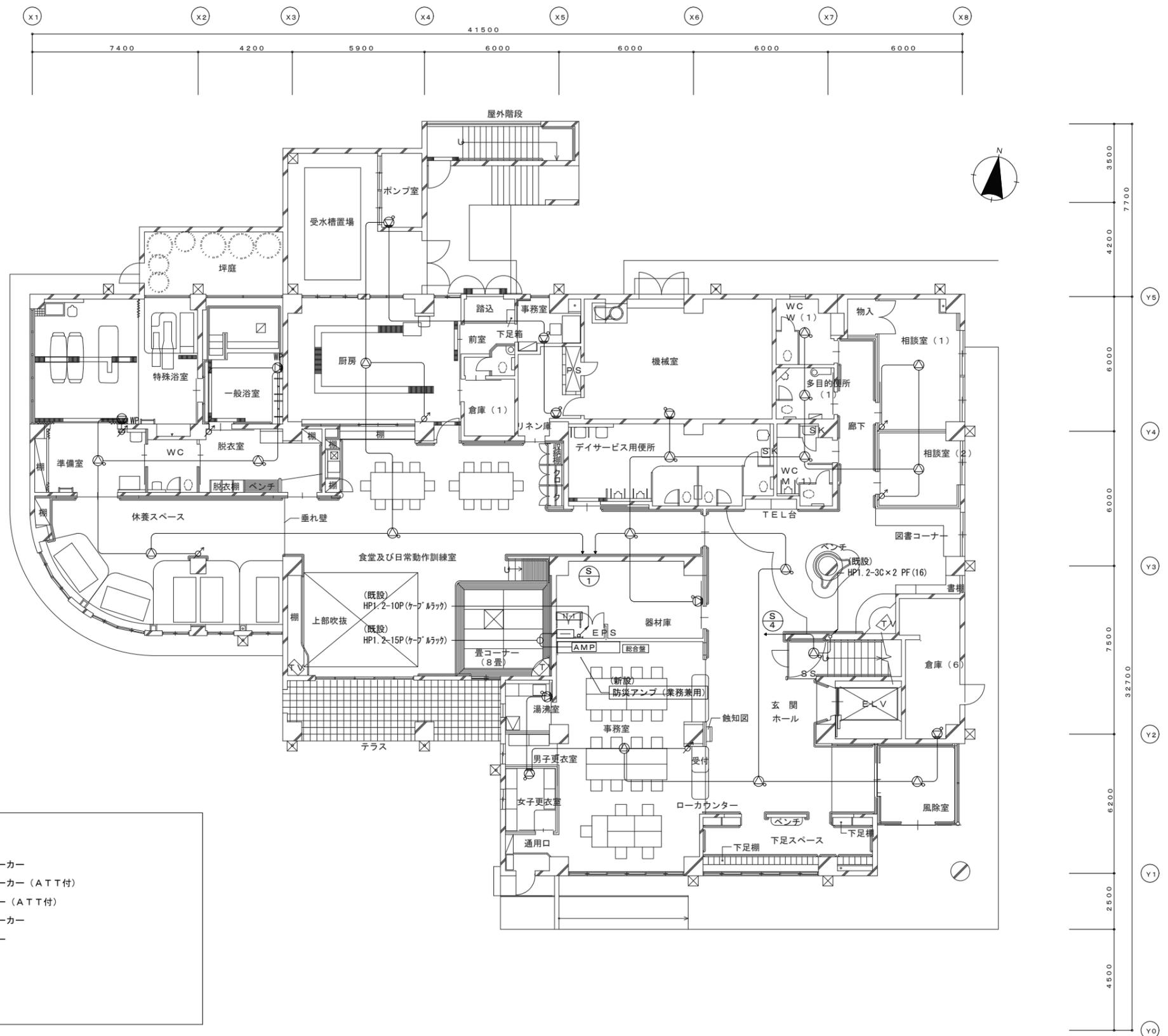
※スピーカーの配線は既設流用とする

放送区域	天井埋込スピーカー	天井埋込スピーカー (ATT付)	壁掛スピーカー (ATT付)	防滴型壁掛スピーカー	ELV	合計
S1	5	11	8	2		34
S2	5	11	2	2		28
S3	5	6	1			12
S4		3				3
S5			2		1	3
合計						80

80W < 120W よってアンプ出力120Wとする。

天井埋込スピーカー	壁掛スピーカー (ATT付)	アッテネーター																																
<table border="1"> <tr><td>定格入力</td><td>3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>95dB (1m/1W)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>85Hz~15kHz (-20dB)</td></tr> <tr><td>使用スピーカー</td><td>16cmコーンスピーカー</td></tr> <tr><td>仕上げ</td><td>本体：ABS樹脂</td></tr> <tr><td>パネル</td><td>ネット：アルミバンディング、枠：ABS樹脂</td></tr> </table>	定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)	出力音圧レベル	95dB (1m/1W)	周波数特性	85Hz~15kHz (-20dB)	使用スピーカー	16cmコーンスピーカー	仕上げ	本体：ABS樹脂	パネル	ネット：アルミバンディング、枠：ABS樹脂	<table border="1"> <tr><td>定格入力</td><td>1W (10kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>92dB (1W/1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>120Hz~12kHz</td></tr> <tr><td>使用スピーカー</td><td>16cmコーンスピーカー</td></tr> <tr><td>仕上げ</td><td>木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ</td></tr> <tr><td>音量調整</td><td>4段階</td></tr> </table>	定格入力	1W (10kΩ)	出力音圧レベル	92dB (1W/1m)	周波数特性	120Hz~12kHz	使用スピーカー	16cmコーンスピーカー	仕上げ	木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ	音量調整	4段階	<table border="1"> <tr><td>入力容量</td><td>0.5W~6W</td></tr> <tr><td>入力インピーダンス</td><td>20kΩ~1.67kΩ</td></tr> <tr><td>音量調整</td><td>5段階</td></tr> <tr><td>パネル</td><td>新金属</td></tr> </table>	入力容量	0.5W~6W	入力インピーダンス	20kΩ~1.67kΩ	音量調整	5段階	パネル	新金属
定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)																																	
出力音圧レベル	95dB (1m/1W)																																	
周波数特性	85Hz~15kHz (-20dB)																																	
使用スピーカー	16cmコーンスピーカー																																	
仕上げ	本体：ABS樹脂																																	
パネル	ネット：アルミバンディング、枠：ABS樹脂																																	
定格入力	1W (10kΩ)																																	
出力音圧レベル	92dB (1W/1m)																																	
周波数特性	120Hz~12kHz																																	
使用スピーカー	16cmコーンスピーカー																																	
仕上げ	木箱：塩ビシート貼り、ネット：ジャージ																																	
音量調整	4段階																																	
入力容量	0.5W~6W																																	
入力インピーダンス	20kΩ~1.67kΩ																																	
音量調整	5段階																																	
パネル	新金属																																	

天井埋込スピーカー (ATT付)	防滴壁掛スピーカー	カットリレー																																												
<table border="1"> <tr><td>定格入力</td><td>3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>95dB (1m/1W)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>85Hz~15kHz (-20dB)</td></tr> <tr><td>使用スピーカー</td><td>16cmコーンスピーカー</td></tr> <tr><td>仕上げ</td><td>本体：ABS樹脂</td></tr> <tr><td>パネル</td><td>ネット：アルミバンディング、枠：ABS樹脂</td></tr> <tr><td>音量調整</td><td>4段階切替</td></tr> </table>	定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)	出力音圧レベル	95dB (1m/1W)	周波数特性	85Hz~15kHz (-20dB)	使用スピーカー	16cmコーンスピーカー	仕上げ	本体：ABS樹脂	パネル	ネット：アルミバンディング、枠：ABS樹脂	音量調整	4段階切替	<table border="1"> <tr><td>定格入力</td><td>5W (2kΩ)、3W (3.3kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>1W (10kΩ)、0.5W (20kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>90dB (1W/1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>130Hz~15kHz (偏差20dB)</td></tr> <tr><td>使用スピーカー</td><td>10cmコーンスピーカー</td></tr> <tr><td>仕上げ</td><td>エンクロージャー：耐候性ABS樹脂</td></tr> <tr><td>保護等級</td><td>IPX3 (JIS C 0920)</td></tr> </table>	定格入力	5W (2kΩ)、3W (3.3kΩ)	出力音圧レベル	1W (10kΩ)、0.5W (20kΩ)	出力音圧レベル	90dB (1W/1m)	周波数特性	130Hz~15kHz (偏差20dB)	使用スピーカー	10cmコーンスピーカー	仕上げ	エンクロージャー：耐候性ABS樹脂	保護等級	IPX3 (JIS C 0920)	<table border="1"> <tr><td>電源</td><td>AC100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td>電流量</td><td>最大 10A</td></tr> <tr><td>制御方式</td><td>EMG24Vブレイク、24Vメイク</td></tr> <tr><td>制御電流</td><td>無電圧メイク</td></tr> <tr><td></td><td>DC24V 0.5mA EMG24Vブレイク)</td></tr> <tr><td></td><td>3mA (24Vメイク)</td></tr> <tr><td></td><td>0.5mA (無電圧メイク)</td></tr> <tr><td>適合ボックス</td><td>JIS3個用スイッチボックス</td></tr> </table>	電源	AC100V 50/60Hz	電流量	最大 10A	制御方式	EMG24Vブレイク、24Vメイク	制御電流	無電圧メイク		DC24V 0.5mA EMG24Vブレイク)		3mA (24Vメイク)		0.5mA (無電圧メイク)	適合ボックス	JIS3個用スイッチボックス
定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)																																													
出力音圧レベル	95dB (1m/1W)																																													
周波数特性	85Hz~15kHz (-20dB)																																													
使用スピーカー	16cmコーンスピーカー																																													
仕上げ	本体：ABS樹脂																																													
パネル	ネット：アルミバンディング、枠：ABS樹脂																																													
音量調整	4段階切替																																													
定格入力	5W (2kΩ)、3W (3.3kΩ)																																													
出力音圧レベル	1W (10kΩ)、0.5W (20kΩ)																																													
出力音圧レベル	90dB (1W/1m)																																													
周波数特性	130Hz~15kHz (偏差20dB)																																													
使用スピーカー	10cmコーンスピーカー																																													
仕上げ	エンクロージャー：耐候性ABS樹脂																																													
保護等級	IPX3 (JIS C 0920)																																													
電源	AC100V 50/60Hz																																													
電流量	最大 10A																																													
制御方式	EMG24Vブレイク、24Vメイク																																													
制御電流	無電圧メイク																																													
	DC24V 0.5mA EMG24Vブレイク)																																													
	3mA (24Vメイク)																																													
	0.5mA (無電圧メイク)																																													
適合ボックス	JIS3個用スイッチボックス																																													



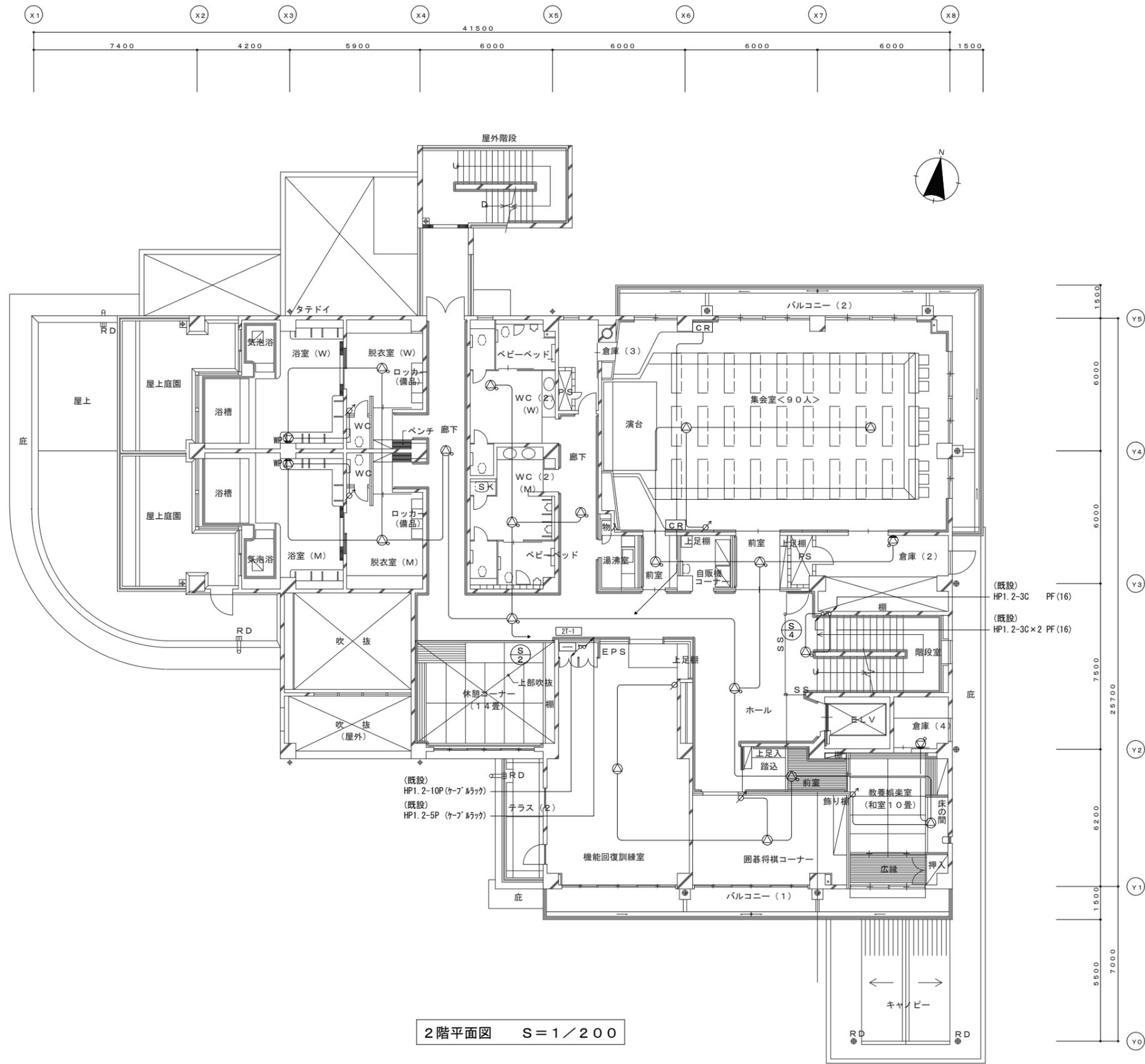
(注記) 1. 図中の記号は下記による。

- ⊙ — 天井埋込スピーカー
- ⊙ — 天井埋込スピーカー (ATT付)
- ⊙ — 壁掛スピーカー (ATT付)
- ⊙ WP — 防滴壁掛スピーカー
- ♂ — アッテネーター
- CR — カットリレー

2. 図中の破線は既設を示す。

1階平面図 S=1/200

<p>株式会社 興設企画 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝</p>	検図 検図 担当者	工事件名 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	縮尺 1/200	設計 令和7年11月
		図面名称 (改修後) 拡声設備 1階平面図		図面番号 E-15

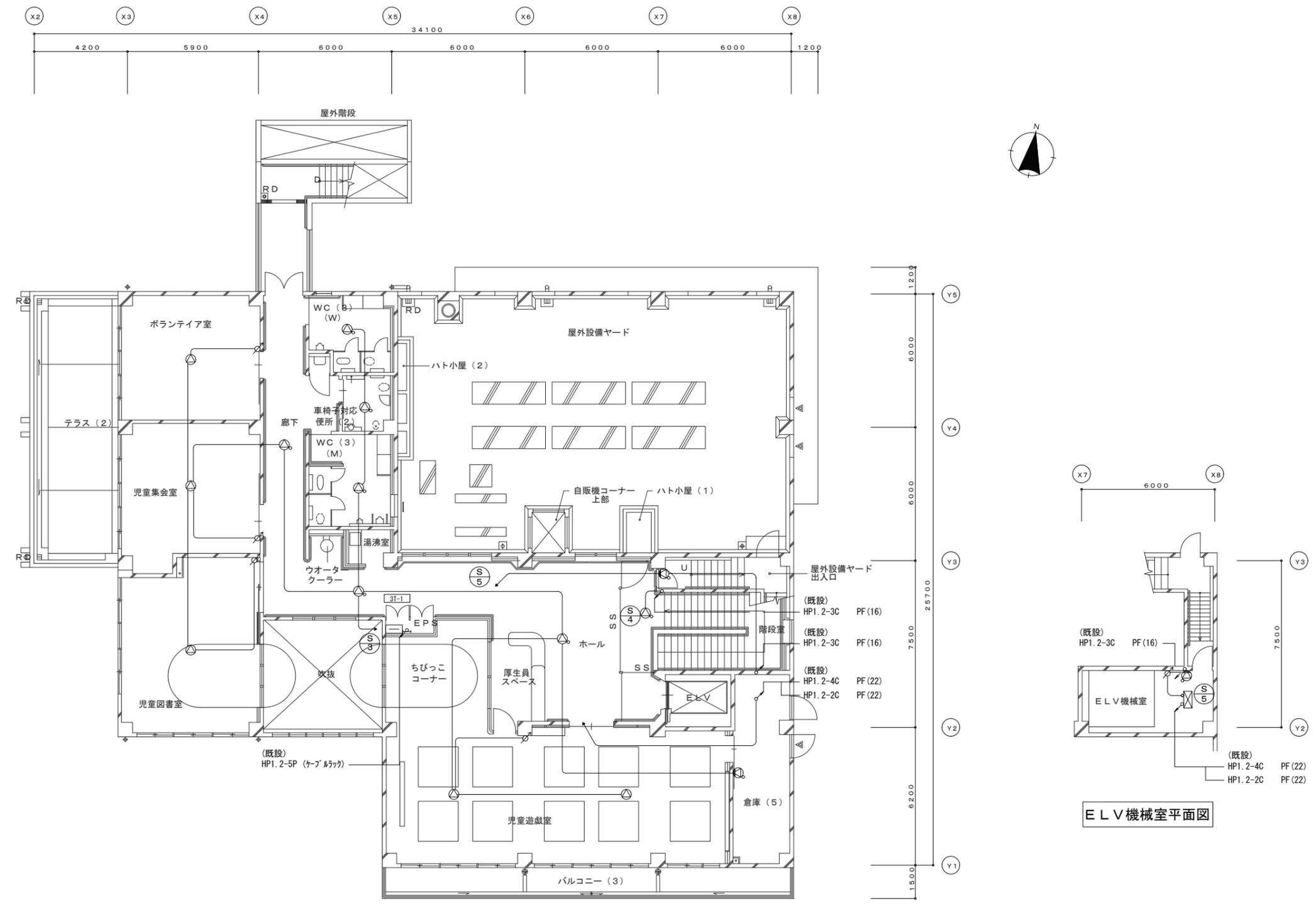


2階平面図 S=1/200

改修後	拡声設備 2階平面図	1/200
-----	------------	-------

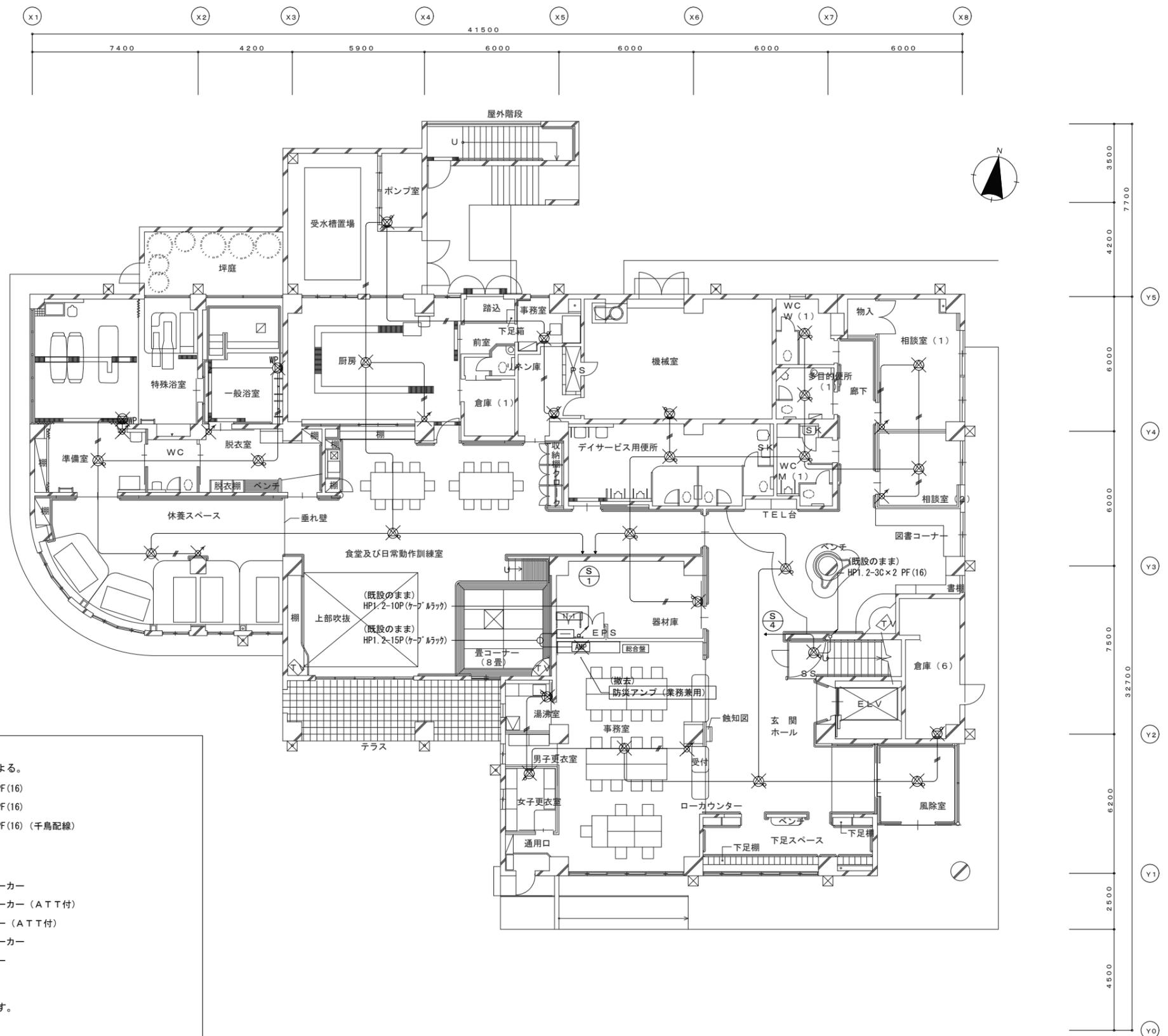
株式会社興設企画 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝	検図	検図	担当者
	工事件名 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事 図面名称 (改修後) 拡声設備 2階平面図		

縮尺	設計 令和7年11月
1/200	図面番号 E-16




 株式会社 興設企画 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝	検図 検図 担当者	工事件名 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	縮尺 1/200	設計 令和7年11月
		図面名称 (改修後) 拡声設備 3階・E L V機械室平面図	図面番号 E-17	

--	--	--	--	--



(注記) 1. 特記なき配管配線は下記による。

- HP1.2-2C PF(16)
- HP1.2-3C PF(16)
- HP1.2-3C×2 PF(16) (千鳥配線)

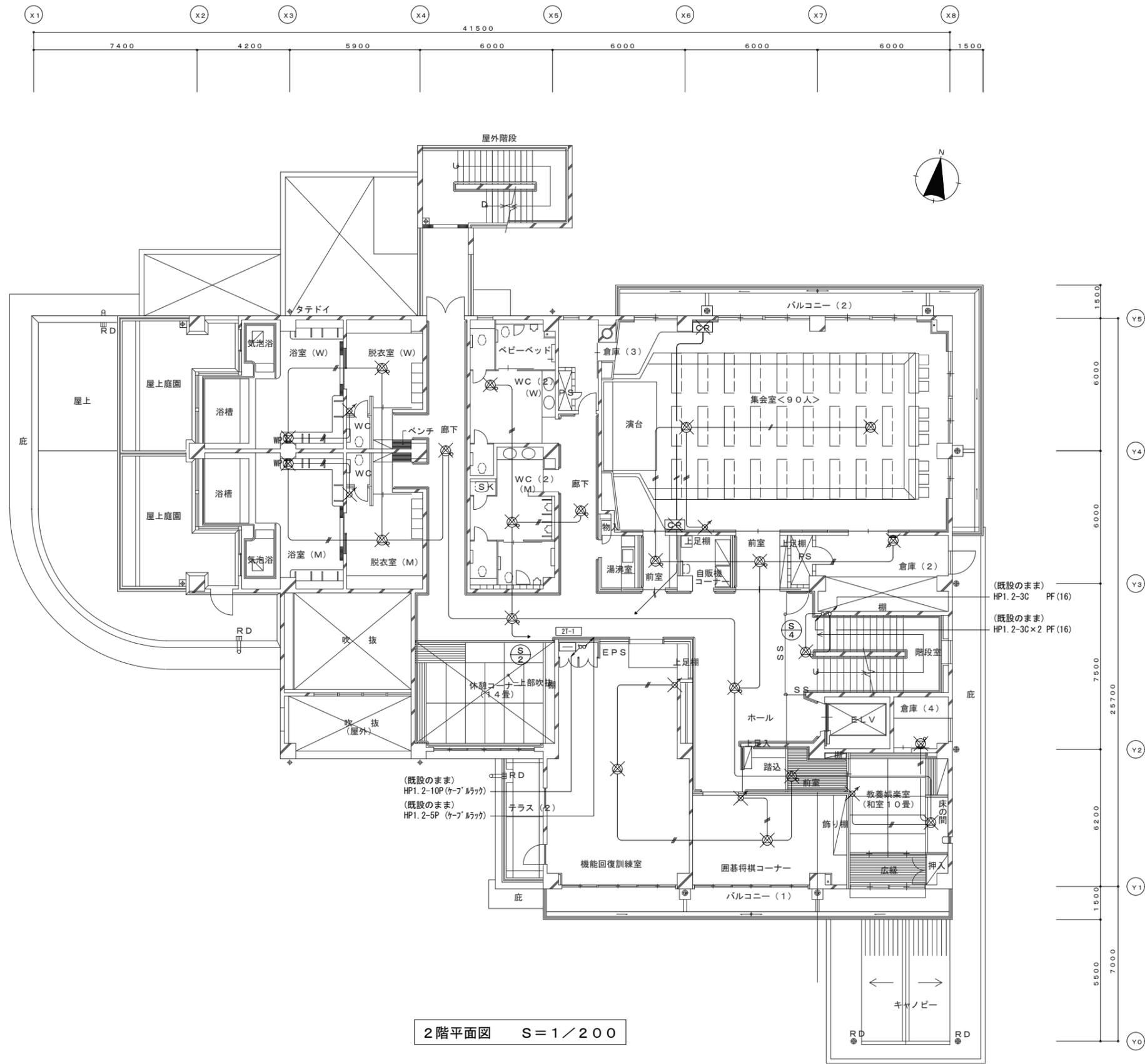
2. 図中の記号は下記による。

- ⊙ —— 天井埋込スピーカー
- ⊙ —— 天井埋込スピーカー (ATT付)
- ⊙ —— 壁掛スピーカー (ATT付)
- ⊙ WP —— 防滴壁掛スピーカー
- ⊙ —— アッテネーター
- CR —— カットリレー

3. 図中の ×印は撤去を示す。

1階平面図 S=1/200

<p>株式会社 興設企画 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝</p>	検図 検図 担当者	工事件名 西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事	縮尺 1/200	設計 令和7年11月
		図面名称 (改修前) 拡声設備 1階平面図		図面番号 E-18



2階平面図 S=1/200

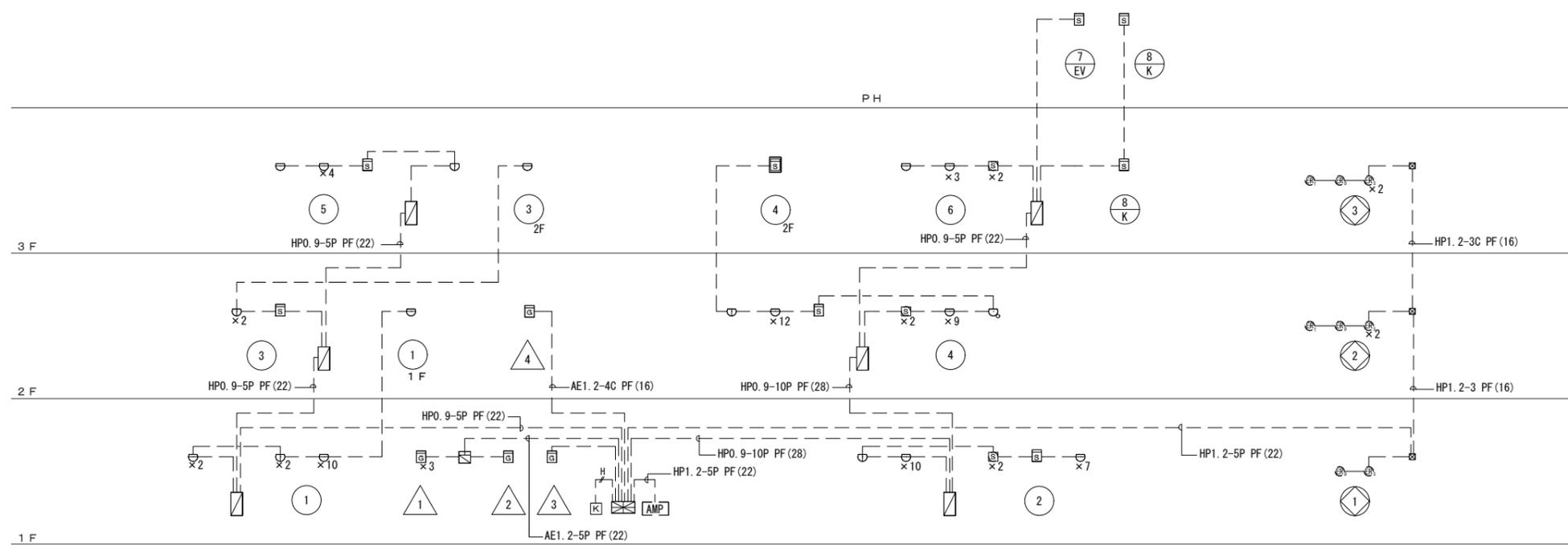
改修前	拡声設備 2階平面図	1/200
-----	------------	-------

株式会社興設企画 建築設備士 14D1-0168MA 森 茂輝	検図	検図	担当者
------------------------------------	----	----	-----

工事件名	西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事
図面名称	(改修前) 拡声設備 2階平面図

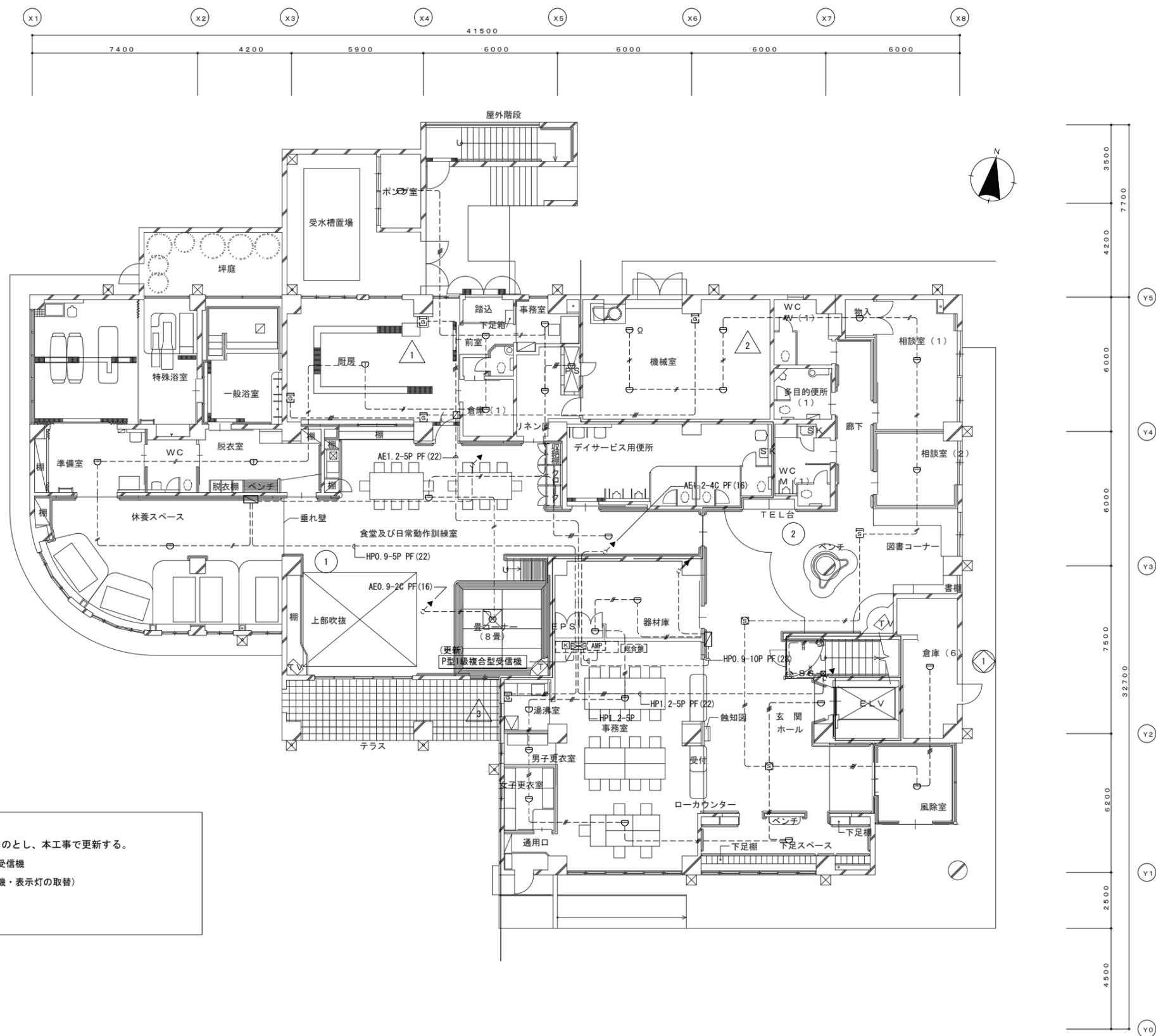
縮尺	1/200	設計	令和7年11月
		図面番号	E-19





記号	名称	摘要
☒	複合盤	注記参照 壁掛型
Ⓧ	発信機	P型1級
Ⓞ	表示灯	
☒	総合盤	縦型 埋込型 ⓍⓄ 組込
Ⓧ	熱感知器	差動式スポット型 2種
Ⓧ	同上	定温式スポット型 特種
Ⓧ	同上	同上 防水型 1種
Ⓧ	煙感知器	光電式スポット型 2種
Ⓧ	同上	同上 点検口付 2種
Ⓧ	同上	同上 2感度方式 2, 3種
Ⓧ	自動閉鎖装置	防火戸 ラッチ式
Ⓧ	同上	シャッター
Ⓧ	同上	垂れ壁
Ⓧ	ガス漏れ検知器	LPG DC24V
Ⓧ	ガス漏れ中継器	
Ⓧ	非常通報装置	
Ⓧ	フルボックス	
Ⓧ	中継ボックス	
---	配線・配管	
Ⓧ	同上	立上り引下げ
---	警戒区画線	
Ⓧ	警戒区域番号	火報
Ⓧ	同上	ガス漏れ
Ⓧ	制御区域番号	防火戸・シャッター

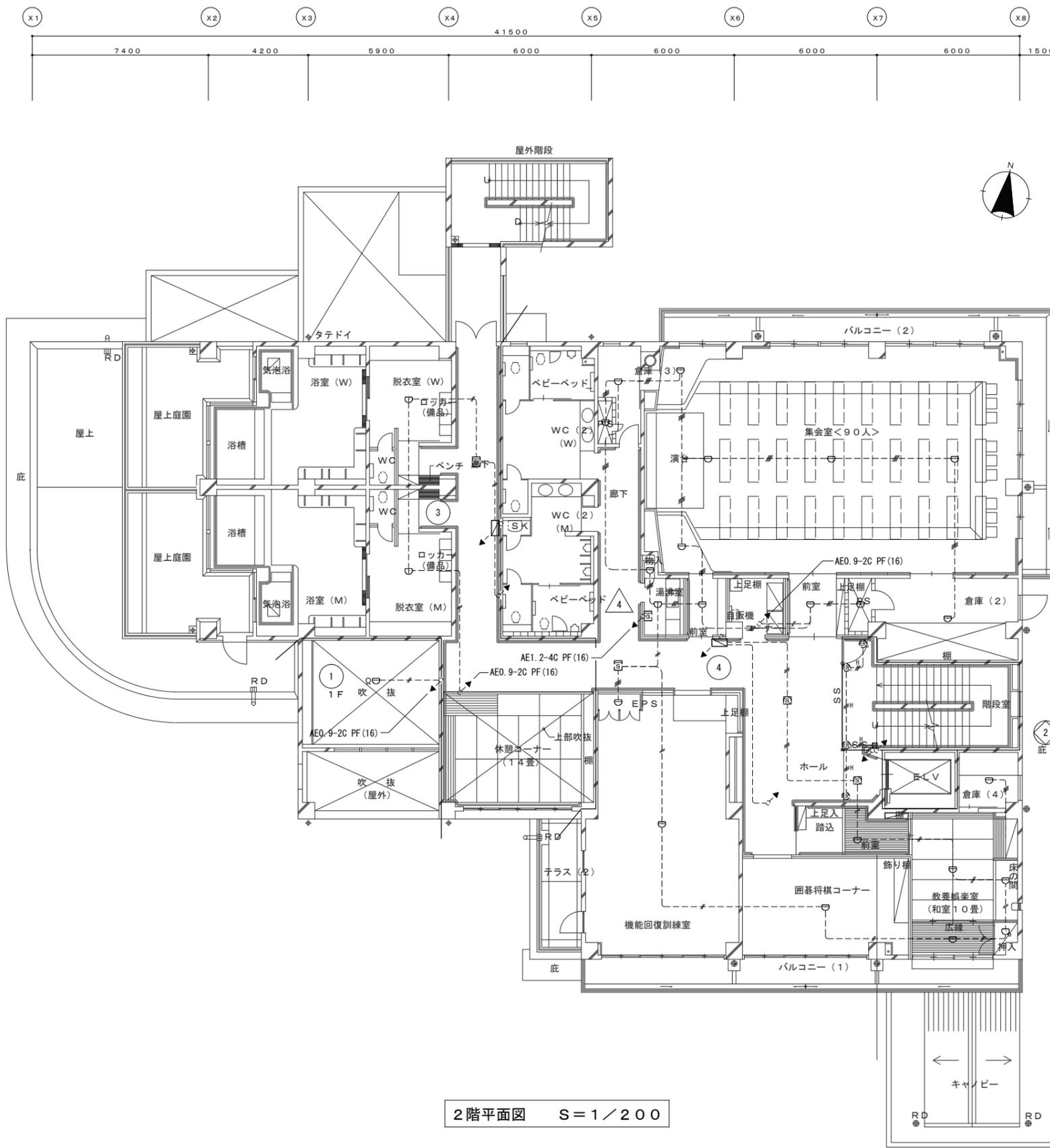
注記  
 1) 記入なき配線配管サイズはAE0.9(16)とする。  
 --- HP1.2-2C PF (16) --- HP1.2-3C PF (16)  
 (ガス漏れ)  
 --- AE1.2-4C PF (16) --- AE1.2-5P PF (22)  
 2) 複合盤仕様内訳 (総合盤組込型とする)  
 自火報 P型1級 8L / 10L  
 防排煙 3L / 5L  
 ガス漏れ 4L / 5L  
 合計 20L



(注記) 1. 図中の記号は下記によるものとし、本工事で更新する。  
 ☒ P型1級複合受信機  
 ☐ 総合盤(発信機・表示灯の取替)  
 2. 図中の破線は既設を示す。

1階平面図 S=1/200

訂正		工事名	西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事		図面名称	(改修前後) 自動火災報知設備 1階平面図	
		製図	令和8年1月	作図者	縮尺	1/200	図面番号

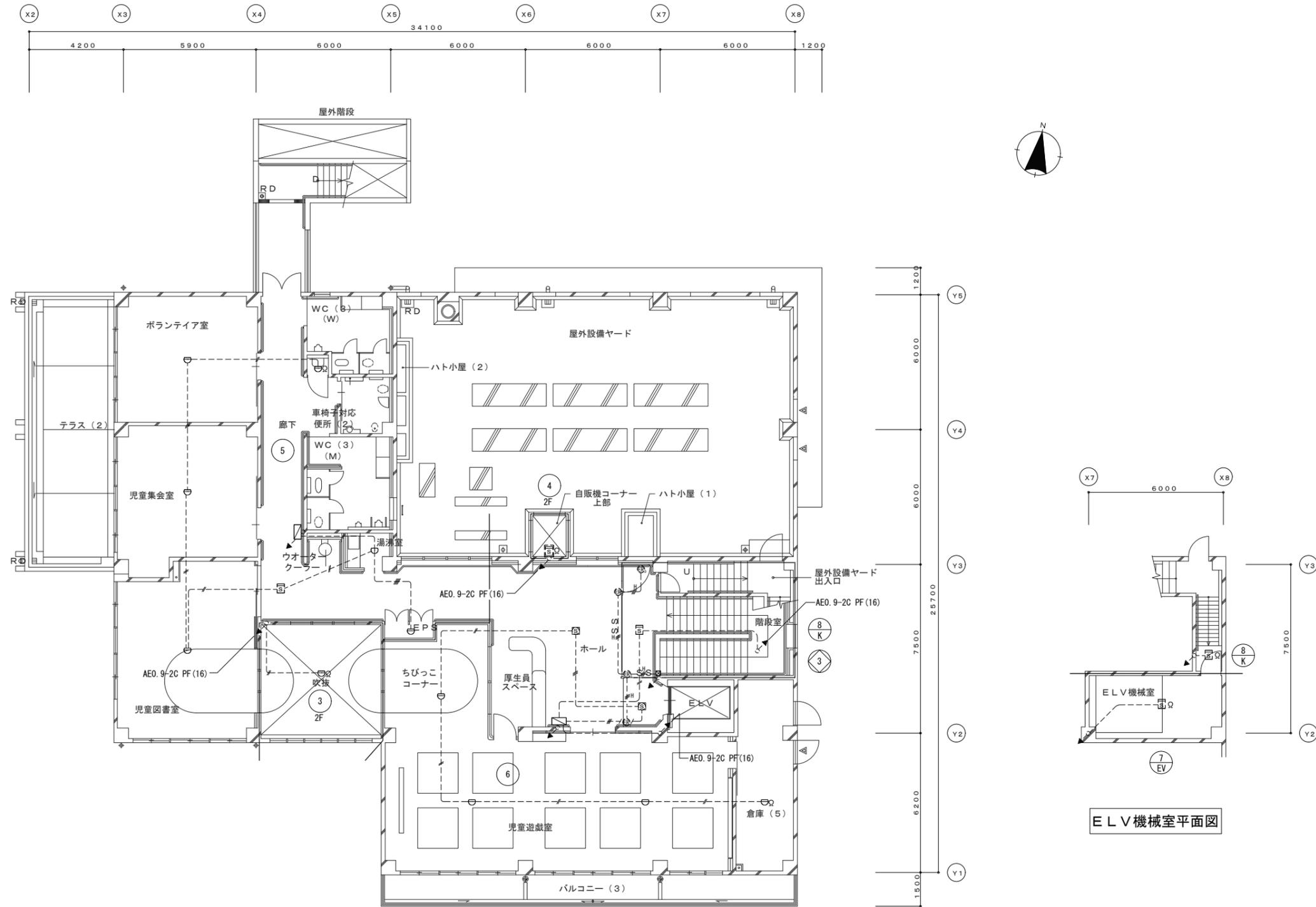


2階平面図 S=1/200

訂正	
----	--

工事名	西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事
製図	令和8年1月
作図者	

図面名称	(改修前後) 自動火災報知設備 2階平面図
縮尺	1/200
図面番号	E-23



3階平面図 S = 1 / 200

訂正			工事名	西部福祉センター受変電設備ほか保全更新工事		図面名称	(改修前後) 自動火災報知設備 3階・E L V機械室平面図	
			製図	令和8年1月	作図者		縮尺	1 / 200